

平成26年度

中頓別町教育委員会の活動状況
に関する点検・評価報告書
(ダイジェスト版)

平成27年 6月

中頓別町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに町民に対する説明責任を果たすために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成26年度の教育委員会の活動状況や事務事業の点検・評価を実施し、報告するものです。

この点検・評価は「第7期中頓別町総合計画（平成24年4月1日～平成34年3月31日）」の基本計画中、「第4章 子育て支援、教育の充実」に定める施策に沿って、毎年度、点検・評価を実施することとしています。

教育委員会としては、この点検・評価の結果を事業改善等に役立てながら、課題や今後の取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図りたいと考えていますので、今後とも皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年 6月

中頓別町教育委員会

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1. 教育委員会の会議の開催状況	1
2. 教育委員の活動状況	3
3. 法規・規則の制定、計画等の策定状況	10
4. 附属機関等の審議概要	11
5. 教育関係者の表彰等	16
6. 平成26年度教育目標並びに施策の体系及び予算の状況	18
(1) 北海道教育推進計画～教育ビジョン～・中頓別町の教育	19
(2) 第7期中頓別町総合計画	23
(3) 施策の体系及び予算状況	27
7. 施策項目(事務事業)ごとの取り組み概要・成果や課題・今後の方向性	34
(1) 健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり	
① 子育て支援と幼児教育の充実	35
② 学校教育の充実	40
(2) 生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進	
① 社会教育の充実	49
② 社会体育の充実	55
③ 地域文化の振興と文化財の保護	61
(3) 別紙資料	
別紙1 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実績	63
別紙2 平成26年度認定こども園と中頓別小学校との 連携方針実施状況の総括	76

【資料】

◎宗谷管内教育推進の重点に係る学校等の具体的な取組の総括	1
○宗谷教育局等による教育委員会及び学校訪問(指導)関係の状況	41
○社会教育関連施設の利用状況	44
○教育関係団体活動状況	
・ 体育団体関係	48
・ 文化団体関係及びその他教育関連団体関係	49
○その他	
・ 子育て提言(中頓別町あいさつ子育て推進協議会)	50
・ 中頓別町 家庭学習の手引き(保存版) (平成23年中頓別町・小中連携委員会作成)	51
・ 子どものすこやかな成長を願って 春休みの過ごし方 父母・町民こそってご協力を (中頓別町生徒指導連絡協議会・あいさつ子育て推進協議会)	52

【家庭教育支援事業】

①親子学習会・体験会

開催日	平成27年2月15日(日)	
目的	地球環境について親子で一緒になって聞き、考え、がなしあう学習・体験をする機会。	地元で作られた大豆を活かし、体を育むための食育として豆腐づくりに挑戦。
場所	小学校食堂	小学校家庭科室
講師	富良野自然塾 中島吾郎さん	教育委員会職員
参加者	19名(うち4家族13名)	11人(うち3家族9人)

②キッズプール

開催日	平成26年7月16日(水)	
目的	未就学児を対象とした夏期戸外活動を通して、水と親しむ活動と体力づくりを目的とした体験教室を開催した。	
場所	山村水泳プール	
講師	教育支援員 5名	
参加者	10名	

③キッズスキー室(こども館年長児)

開催日	平成27年2月12日(木)、18日(水)	
目的	戸外活動の一環としてスキー場を利用した冬季戸外活動を実施し、スキー体験やボブスレー、雪遊びなどを行う中で雪に親しむ心を養い、屋外活動の促進定着を目指す。特に、スキーについては小学校入学後のスムーズなスキー授業の取り組みにつなげていく。	
場所	寿スキー場	
講師	教育委員会職員、こども館職員	
参加者	10名	

④キッズスキー教室(未就学児)

開催日	平成27年2月21日(土)、28日(土)	
目的	未就学児を対象にスキー親しむ心を養い、戸外活動の促進定着を目指す。	
場所	寿スキー場	
講師	教育支援員3名、教育委員会職員	
参加者	4名	

⑤スキーリサイクル事業

開催日	平成26年12月10日(火)から	
場所	町民センター・青少年柔剣道場・教育委員会事務局	
目的	就学前の幼児から高校生、その保護者を主な対象に、不要なスキー用具を提供していただき希望者へマッチングすることで、家庭のスキーの取組を支援するスキーリサイクル事業。	

②各種体験活動

回数	日付 (曜日)	活動内容	出席人数
1	5/27 (火)	お寺体験	4
2	5/30 (金)	農園体験(ふれあい農園)	10
3	6/6 (金)	植樹・農園	12
4	6/20 (金)	農園(トウモロコシ・南瓜)	13
5	7/11 (金)	運動・農園(イチゴ狩り)	12
6	7/18 (金)	図書室祭り参加	12
7	7/25 (金)	農園(レタス収穫)	10
8	8/29 (金)	農園(いも収穫)	9
9	9/12 (金)	農園(枝豆・南瓜・コーン収穫)	6
10	9/26 (金)	オガル農園(コーン収穫・パック加工)	9
11	10/6 (月)	農園(大豆・H南瓜・ポップコーン収穫)	12
12	10/7 (火)	農作業(大豆・ポップコーン片づけ)・大学生との交流	8
13	10/24 (金)	絵手紙体験(文化祭出品)	15
14	10/31 (金)	南瓜の工作(文化祭出品)	12
15	11/11 (火)	学習・茶道体験	12
16	11/14 (金)	大豆調整作業	14
17	12/12 (金)	絵手紙体験(成人式用)	10
			延 359 人

③休業日(長期含む)の活動

回数	日付 (曜日)	活動内容	出席人数
1	7/28 (月)	乳牛共進会見学	5
2	7/31 (木)	世界に1冊だけの写真絵本作り	7
3	8/18 (月)	こどもチャレンジ教室2014 夏	9
	8/19 (火)	学習、豆腐づくり、水泳等	9
4	11/29 (土)	異世代ふれあい交流 昔遊び、おやつ作り等	
5	1/15 (木)	こどもチャレンジ教室2015 冬	8
	1/16 (金)	学習、スキー、のり巻きづくり等	8
6	3/26 (木)	こどもチャレンジ教室2015 春 学習、スキー、のり巻きづくり等	8
			延 54 人

全 54 回 56 日 延 759 人 1 日当たりの平均参加者数 10.5 人

【なかとんべつ放課後子ども教室事業】

登録人数 計 16 名

①学習・運動

回数	日付 (曜日)	活動内容	出席人数
1	5/9 (金)	学習・農園看板作り	14
2	5/16 (金)	農園看板作り・運動	13
3	5/23 (金)	学習・グランドゴルフ	13
4	6/13 (金)	農園(オガル)・学習・運動	12
5	6/24 (火)	学習・寿公園(パークゴルフ)	3
6	6/27 (金)	寿公園(パークゴルフ)	6
7	7/4 (金)	運動・学習	12
8	7/15 (火)	茶道体験	10
9	8/22 (金)	学習・運動	12
10	8/26 (火)	学習・運動	5
11	9/4 (木)	プール	7
12	9/5 (金)	学習・いもハンコづくり	11
13	9/19 (金)	学習・運動	13
14	9/30 (火)	学習・運動・Pコーンづくり	3
15	10/3 (金)	学習・運動	12
16	10/10 (金)	学習・運動	13
17	10/17 (金)	学習・運動・リーダー決め	13
18	11/7 (金)	学習	12
19	11/21 (金)	運動	12
20	11/28 (金)	学習	12
21	12/5 (金)	学習	10
22	12/19 (金)	運動・しおりづくり(成人式用)	13
23	1/23 (金)	運動	11
24	1/30 (金)	学習	11
25	2/6 (金)	チョコを使ったおやつ作り	14
26	2/13 (金)	運動	14
27	2/20 (金)	学習	14
28	2/27 (金)	雪遊び(そり・雪合戦)	11
29	3/6 (金)	学習・読み聞かせ(こども館)	14
30	3/13 (金)	学習・運動(ミニバレー等)	13
31	3/20 (金)	学習・一年間のスライド鑑賞	13
			延 346 人

柔道授業支援	10月17,20,22,23,24,27,28,29,30,31日	柔剣道場	柔道授業の支援	1年生14人 2年生15人	延10名
部活動支援	7/30~8/1	札幌市	北海道中学校柔道大会 出場する生徒の指導支援	1名	1名

③学校図書・読書の支援

中学校	ディスプレイ作成、図書整理	教育支援員
小学校	読聞かせ、学級文庫入替、ディスプレイ作成、新刊図書登録	
こども館	絵本の読み聞かせ	

2. 中学校地域ルームの開設

中学校の空き教室を利用して、毎週木曜日(11時~16時)に地域ルームを開設し、生徒の悩み・問題の相談や交流を図っている。

3. 小学校との情報交換

毎週、支援活動の打ち合わせ及び情報交換を行った。

4. ボランティア活動便り「たすけ愛」の発行

5月から3月まで10号を発行

5. 交流事業(講演会含む)の開催

①夏休み体験学習

開催日	場所	内容	参加人数
7月31日(金)	町民センター	「世界に一冊だけの写真絵本」を作りました！ 講師…小寺卓也さん(芽室町)	8

②親子水泳教室

開催日	場所	内容	参加人数
7月25日(金) 28日(月) 29日(火)	山村水泳プール	親子で水泳の基礎を学び、安全に水泳を楽しむため、地域の経験者が基本的な指導をしてもらい、水泳技術の向上と体力増進を図った。	延78人

③異世代ふれあい交流事業

開催日	場所	内容	参加人数
11月29日(土)	町民センター	児童と高齢者による昔遊び交流、昼食・おやつ作り	児童14人 大人6人

		9月11日	ふれあい農園 中頓別小学校	野菜収穫体験 収穫体験・料理実習	11名	3名
		9月12日	中頓別町一般廃棄 埋立処理施設	社会見学 「安全な暮らしとまちづく り」の学習	11名	2名
		9月22日	中頓別町浄水場 中頓別町下水管理 センター	社会見学 「安全な暮らしとまちづく り」の学習	11名	2名
	図 工	10月2日	町道2条通り線	写生会 文化祭作品制作…建設機 械	11名	2名
		12月22日	小学校	カルタの練習会	11名	1名
毛 筆 練 習		12月1日 2日	小学校	毛筆講師派遣支援	56名	1名
ス キ ー 授 業 支 援		1月22日～ 計7回	寿スキー場	スキー指導支援	52名	4名
カ ル タ ク ラ ブ 支 援		5月21日	中頓別小学校	カルタクラブ指導	6名	4名
		7月9日	中頓別小学校	カルタクラブ指導	6名	4名
		9月3日	中頓別小学校	カルタクラブ指導	6名	4名
		10月29日	中頓別小学校	カルタクラブ指導	6名	4名
学 校 環 境 整 備 活 動		5月20日	中頓別小学校 畑	畑おこし		1名

②中頓別中学校

事業	開催日	場所	内容	人数	教育支援員等
1年生総合 学習	6月13日	郷土資料館	地域学習 砂金・木材について	12名	1名
	8月27日	浜頓別町字下頓 別	地域学習 木材の学習・体験	12名	1名
2年生福祉 教育	6月18日	社会福祉協議会	体験学習 車椅子体験・右半身麻痺 体験等	15名	2名
2年生職場 体験	10月28日 29日	町内各企業	職場体験 町内の企業で職場体験	15名	

平成26年度学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実績

【学校支援地域本部事業】

1. 学校活動への支援活動

①中頓別小学校

事業	開催日	場所	内容	参加者	教育支援員等	
総合学習「中頓別探検隊」支援	6月19日 20日	ペーチャン川上流 林道 砂金堀体験場	中頓別探検隊 川辺の生き物 川の成り立ち	54名	4名	
	7月9日 11日	ペーチャン川上流 林道 砂金堀体験場	中頓別探検隊 直接体験 砂金掘り・釣り	54名	2名	
	9月22日	郷土資料館、砂金 堀体験場 兵安・神崎・寿	中頓別探検隊 追体験 砂金・自然・ 歴史・釣り	56名	6名	
	10月22日	中頓別小学校	中頓別探検隊 出前授業 砂金・自然・ 歴史・釣り	56名	4名	
1年生	スキー補助	12月19日 22日	中頓別小学校	スキー補助授業	10名	
		生活科	2月27日	中頓別小学校	「昔遊び」	10名
2年生	生活科	6月24日	大場クリーニング店	お店探検	11名	
		7月15日	福島理容院	お店見学	11名	
		9月10日	中頓別町郵便局	社会見学	11名	
		9月18日	中頓別町郷土資料 館、図書室	社会見学	11名	
3年生	社会科	9月3日	柳澤牧場	JA 中頓別青年部 酪農体験授業	13名	4名
		12月10日	小学校	JA 中頓別青年部 バター作り体験	13名	5名
		3月4日	小学校	昔のことを調べよう	13名	1名
4年生	社会科	5月20日	枝幸警察署中頓別 駐在所	社会見学 「安全なくらしとまちづくり」 の学習	11名	2名
		7月2日	南宗谷消防組合中 頓別支署	社会見学 「安全なくらしとまちづくり」 の学習	11名	7名

平成26年度 施策の体系及び予算の状況

(単位;千円)

基本計画	事務事業名	目的・概要	H25年度 決算額	H26年度 決算額	比較	実施概要
第1項 子育て支援と幼児教育の充実	次世代育成支援対象事業	中順別町認定こども園では、未来を担う子どもたちのために、地域に開かれた認定こども園として、積極的に老人福祉施設、町内のお年寄り、小中学生との世代間交流事業を取り入れ、豊かな人間性を身につけることを目的とする。そのため年間9～10回の交流の場を企画・計画して進める。	511	506	▲ 5	異世代交流 ・畑作り・運動会・盆祭り・収穫祭・文化鑑賞会・体験学習・各種研修会・世代間交流・花壇作り・運動会・盆祭り・文化鑑賞会・伝承あそびび、各種研修会
	小計		511	506	▲ 5	
第1節 健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり	認定こども園事業	中順別町認定こども園は子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場であり、家庭との密接な連携のもとに、子どもの状況や発達過程を踏まえ、こども園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行い、様々な分野からこどもの最善の利益を考えて計画的に事業を展開している。	14,324	14,054	▲ 270	・保育教育事業(年間265日開所) ・給食事業(年間243日提供) ・絵診事業(年間2回内科検診実施、年1回歯科検診実施) ・文化伝統行事事業(年間平均16回)
	地域子育て支援センター事業	すべての子育て家庭が気兼ねなく親子で集まり、相談や交流が気軽に出来るよう、支援活動の企画や子育て情報の提供、子育て家庭に対する育児不安などについての相談・指導を行い、中順別町の子育て家庭に対する育児支援を行なうことを目的として毎月6～7回の事業を展開し、事業内容によっては随時施設を開放したり相談を受け付けている。	384	476	92	年齢別あそびの広場開催 ・すやすや広場 年間12回・わくわく広場 年間12回 ・施設開放はすやすや広場年間平均77日・子育て講座、講演開催年間4回 ・子育てサロンの年間12回・育児相談 随時・文庫開放 随時 ・育児サークル支援 随時
第4章 子育て支援、教育の充実	放課後児童健全育成事業	小学校に就学している子どもでも、保護者が就労等により昼間家庭にいない子を対象とし、放課後の時間帯において、保護者の代わりに家庭的機能の補充をしながら生活や遊びの場を提供し、子どもの健全育成を図るために事業を計画的に展開している。	1,340	1,294	▲ 46	・保育教育事業(年間265日開所) ・親子レクリエーション年間2回開催・保護者会 年間2回開催 ・文化伝統行事、その他の行事年間30回
	小計		16,048	15,824	▲ 224	
	合計		16,559	16,330	▲ 229	

平成26年度 施策の体系及び予算の状況

(単位;千円)

基本計画	事務事業名	目的・概要	H25年度 決算額	H26年度 決算額	比較	実施概要
第1項 子育て支援と幼児教育の充実	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	近年青少年をめぐる様々な問題が生じ、「地域の教育力」が指摘される。学校教育においては、教育活動以外の業務など、教員の業務量が増え、教員の勤務負担を軽減し、教員が子ども一人一人に対するきめ細やかな指導をする時間の確保が課題となっている。地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」の取り組みを有機的に組み合わせ、より充実した教育支援活動を支援する。北海道教育大学学校等と連携し、小学生を対象とした学習サポートを進める。	1,836	1,898	62	①学校支援地域本部事業 ・総合的な学習への支援等 ②放課後子どもプラン推進事業 ・放課後子ども教室等 ③家庭教育支援活動事業 ・家庭教育講演会等 ※別紙資料
第1節 健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり	なかとんべつ子ども読書プラン事業	子どもがたくさんの本と出合う機会を保障し、そのために必要な環境を計画的に整備するとともに、絵本の読み聞かせなどまわりのが取り組むべき活動を推進することを目的とする。	29	30	1	・絵本読み聞かせ講習会の開催 ・ブックスタート事業、いきいきふるさと推進事業での読み聞かせ ・図書室での読み聞かせ
第4章 子育て支援、教育の充実	青少年健全育成事業	教育活動の一環として、小中学生に広く親子、地域住民とのふれあいの機会を提供し、地域全体で子どもの健全育成を図る。日本の伝統であるカルタを通して、伝統芸能の伝承及びカルタ愛好者を発掘、育成する。学校・地域が連携して町内の児童生徒が健全に育成できるよう推進する。	715	732	17	①中頓別町PTA連合会運営事業補助事業 ※中頓別町あいさつ子育て推進協議会運営事業からの変更 ・親子のまじり「三行詩」の募集、応募の取り組み ・教育(子育て)講演会の開催 ・町PT連の表彰者の推薦・表彰 ・街頭放送による広報・祭典パレード啓発活動 あいさつ運動 ②生徒指導連携協議会運営補助事業 ・長期休業期間中の啓発チラシ作成配付、祭典巡回活動 ・教育講演会への支援協力 ③各種交流事業 ・カルタ教室、カルタ大会 ・北緯45度ふれあい広場運営補助 ・ジュニアリーダーコース参加者負担金 ④少年団活動推進事業 ・スポーツ少年団本部の運営及び各団活動の支援

平成26年度 施策の体系及び予算の状況

(単位:千円)

基本計画	事業事業名	目的・概要	H25年度 決算額	H26年度 決算額	比較	実施概要
第4章 子育て支援、教育の充実	第2項 学校教育の充実	教育委員会事業	67,956	68,884	928	教育委員会及び事務局経費 事務局車両経費関係
		外国青年招致事業	4,096	3,983	▲ 113	外国語活動 ・中学校 英語授業等の補助 ・小学校 外国語活動等の授業の補助 ・こども館 絵本読み聞かせ、英語指導、幼児交流等 英会話教室
	教育研究指定校委託事業	各小中学校における教育効果をより高めるため、特徴ある学校経営の活動について研究し実践していく。	100	100	0	学校経営に基づき研究の実施と研究内容の報告
	教職員健康診断事業 (人間ドック)	学校における職員の健康の保持増進を図り、病気の早期発見に資するため、職員の健康診断を実施する事業である。	24	12	▲ 12	教職員健康診断(人間ドック) 公立学校共済組合北海道支部 人間ドック対象者 35歳以上 ※55歳以上負担なし 負担金(12,000円) 35歳～54歳まで ※5名見込み
	教職員健康診断委託事業	学校における職員の健康の保持増進を図り、病気の早期発見に資するため、職員の健康診断を実施する事業である。	345	501	156	教職員健康診断 検診病院 中頓別町国民健康保険病院
	学校体育推進事業	町内中学校生徒の身体並びにスポーツ技術の向上、管内中学生との交流と親睦を図ることを目的として、中頓別町学校体育連盟に補助金を交付する事業である。	273	273	0	事業運営に対する補助 ○南宗谷中体連関係 ・南宗谷中学校防犯球技大会 ・南宗谷中学校防犯球技大会 新人戦 ○宗谷地区中体連関係 ・宗谷地区春季陸上競技大会 ・宗谷地区中学校球技大会 ・宗谷地区秋季陸上大会 ・宗谷地区中学校スキー大会
	中頓別町教育研究会 運営事業	中頓別町学校教育の重点及び町内各学校の学校教育目標、経営方針に則り、各校教育課程の改善充実を図るため、町教育研究会に補助金を交付する事業である。	262	262	0	事業運営に対する補助金 ・小中連携推進会議 ・各教科サークル部会 ・教育研究会教育講演会 ・中頓別町、浜頓別町合同教育研究大会
	中頓別町特別支援教育 連携協議会運営事業	発達障害を含めた障害のある子どもによりよい生活を築くため、関係機関が機動的に連携し、就学前から就学後及び卒業後の就労を促すための継続的、総合的な支援を行うことを目的に補助金を交付する事業である。	40	80	40	協議会の運営に係る補助 ・総会、役員会、学習・講演会、視察研修
	教職員住宅管理事業	へき地学校等に勤務する教員及び職員の住宅整備を実施することにより教育の水準の向上を図る。 また、教職員住宅の計画的な整備を行う。	3,815	4,084	269	教職員住宅の修理修繕・維持管理等の経費 【臨時事業】 ・ユニットバス改修 3戸 ・屋根塗装 4戸

平成26年度 施策の体系及び予算の状況

(単位;千円)

基本計画	専務事業名	目的・概要	H25年度 決算額	H26年度 決算額	比較	実施概要
第1節 健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり	第2項 学校教育の充実	小学校施設維持管理 事業	13,087	12,168	▲ 919	・安心安全な学校運営に向けた教育環境の維持・管理及び学校運営に必要な消耗品・備品等の経費 ・小学校の電気設備、消防設備等の点検管理等業務の委託 【臨時事業】 ・小型電気温水器 ・保健室用(60)1台 ・家庭科室用(130)2台 ・インクジェットプリンター
		中学校施設維持管理 事業	9,042	9,772	730	・安心安全な学校運営に向けた教育環境の維持・管理及び学校運営に必要な消耗品・備品等の経費 ・中学校の電気設備、消防設備等の点検管理等業務の委託
第4章 子育て支援、教育の充実	小学校教育振興事業	児童の教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する事業である。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。	2,723	2,578	▲ 145	○教育に係る教材及び使用料等の経費 【臨時事業】 ・マジンガー式世界地図 ・デジタルはかり 4個 ・小型地球儀 4個 ・振り子実験器
	中学校教育振興事業	生徒の教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する事業である。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。	1,609	1,507	▲ 102	○教育に係る教材及び使用料等の経費 【臨時事業】 ・ホワイトマグネットシート ・ノートパソコン ・液晶プロジェクター
	就学奨励事業	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、必要な援助を行う事業である。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対しては、特別支援教育の振興に資することや経済的負担を軽減することを目的として、必要な援助を行う事業である。	559	970	411	対象者への就学援助 ・小学生 5名 ・中学生 3名
	学校給食事業	給食は、児童・生徒に望ましい食事に關する経験をかせねさせ、心身の健全な発達に寄与することを目的に、児童・生徒に給食を一日一回提供を行う。	11,818	19,507	7,689	【臨時事業】 ・食器洗浄機(排気設備一式) 8,589千円 ・食缶(社用) ・米飯箱

平成26年度 施策の体系及び予算の状況

(単位;千円)

基本計画	事業事業名	目的・概要	H25年度 決算額	H26年度 決算額	比較	実施概要
第1項 社会教育の充実	成人式運営事業	・成人を迎える若人が郷土愛や仲間意識を高め、成人となることの意義を考え、社会人としての責務や役割を十分認識し、更なる飛躍を期待する。	19	68	49	・中頃別町成人式の開催
	生涯学習推進事業	学習と思考を重ね、能力や健康増進に自信を深めるとともに、世代間交流や共同学習による交流を深め、趣味や娯楽などのサークル活動を通じて、自ら活動する。	89	59	▲ 30	○高齢者生きがい対策事業 ①高齢者教室「寿大学」運営事業 ・入字式及び卒業式 ・他団体との交流 ・道内見学(1日研修、修学旅行) ・学校祭の開催 ・パソコンサークル ②異世代交流事業 (昔遊び、オセロ遊び、ふれあい交流)
第2節 生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進	社会教育推進事業	社会教育の振興刷新に資するため本町に社会教育委員を置く。生涯学習やまちづくり団体・サークルが自主的に活躍するため、各種研修会や会議に派遣し団体やサークルの指導者を養成し、継続的な活動を推進する。また、自主的な生涯学習活動やまちづくり活動を図れるよう個人指導者や団体やサークルの育成を推進する。 管内の生涯学習推進関係者や社会教育関係者等がその実践や研究協議を開催し、管内の生涯学習情報の収集と生涯学習関係者の資質の向上を図る。 中頃別町の文化及びスポーツの向上発展に寄与し、特に実績の顕著なもの表彰に関する必要事項を定め、普及振興に資することを目指す。	189	255	66	①社会教育委員会運営事業 ・社会教育委員会 ・社会教育推進計画の策定 ・管内社会教育委員連絡協議会運営事業負担 ・管内会議及び研修会の参加 ②各種研修派遣事業 ・各種委員研修会 ・社会教育主導研修会議 ③管内生涯学習推進協議会運営負担等 ・会議研修会参加 ④文化スポーツ表彰
	町民センター維持管理運営事業	地域住民のコミュニティ活動の拠点として施設の貸し出しや維持管理運営を行い、地域活動や生涯学習・まちづくり活動、各種団体サークル等の活動支援を図る。	7,984	13,218	5,234	・町民センター維持管理 【臨時事業】 ・除雪機購入 640千円 ・大ホール照明取替 4,644千円
第4章 子育て支援、教育の充実	郷土資料館及び青少年柔剣道場維持管理運営事業	本町開拓の歴史的経過と先人の事業を知り、郷土に関する資料の保存と展示をし、郷土に対する認識をたかめる。 健康で文化的生活を築くために柔剣道場及び図書室、研修室を活用し、青少年の健全育成を図る。	3,378	3,462	84	・郷土資料館及び柔剣道場の運営維持 ・図書室管理運営事業
	多目的集会所施設維持管理運営事業	小頃別地区の住民活動の場として施設の維持管理を町内会に委託している。	695	707	12	・多目的集会所施設維持管理業務の委託
	創作活動施設維持管理運営事業	中頃別町らしい個性豊かな芸術文化の発展のため、地域や職場、団体サークルの創作活動の拠点として積極的な活用を図る。	418	393	▲ 25	・創作活動施設運営管理

平成26年度 施策の体系及び予算の状況

(単位;千円)

基本計画	事務事業名	目的・概要	H25年度 決算額	H26年度 決算額	比較	実施概要
第2項 社会体育の充実	スポーツ推進事業	各スポーツ団体等の活動を支援し、スポーツ振興と活性化、健康づくりを図ることを目指す。	279	637	358	スポーツ推進 ・スポーツ推進消耗品 ・スポーツ傷害保険 ・レンタルシューズ保険 ・スポーツ巡回車維持管理 【臨時事業】 ・ストッパウォッチ 2台 ・ストッパウォッチ用プリンター 2台
	スポーツ推進委員会運営事業	スポーツの推進のため、住民に対しスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。	185	179	▲ 6	スポーツ推進に関する活動 ・管内会議及び研修会等への参加 ・スポーツ推進委員会議の開催
第2節 生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進	町民各種スポーツ大会等運営事業	各種スポーツを通して、本町の生涯スポーツの推進及び町民の健康増進と体力向上を図る。	180	247	67	(主催:運営委員会等) ・町長杯ハーグゴルフ大会 ・町民ソフトボール大会 ・町民駅伝大会、小学校マラソン大会 ・教育長杯室内ゲートボール大会 ・町民水泳大会 (後援) ・夏休みラジオ体操会 ・町民ミニハレー大会
	冬季スポーツ教室等運営事業	冬季スポーツを通して、運動不足の解消、健康増進と体力向上を図る。	224	122	▲ 102	(主催:運営委員会等) ・一般スキー教室 ・ジュニアアルペンスキー教室 ・歩くスキー教室 ・キッズスキー教室 ・スノーボード教室 ・町民スノーフェスティバル ・N45 なかとしべつ美アルペン競技大会
第4章 子育て支援、教育の充実	町民体育館維持管理運営事業	町内で活躍しているスポーツ団体やサークル、愛好団体のスポーツ活動の拠点として提供している。また、学校の部活動としても活用され、多くの団体やサークルに利用されている。	583	774	191	・町民体育館の維持管理 ・学校や団体サークルの効果的な利用
	山村水泳プール維持管理運営事業	学校休業や町内外の子どもから大人までの水泳技能や水中運動による健康体力づくり、子どもたちの活動の場となることを目指す。	4,676	2,848	▲ 1,828	・山村プール内外の環境整備 ・施設の維持管理 ・水質管理と利用者への安全確保 【臨時事業】 ・プリントカード式携帯電話 ・管理棟屋根塗装工事 ・管理棟屋根破風板修繕工事 ・循環給排水配管交換工事

平成26年度 施策の体系及び予算の状況

(単位:千円)

基本計画	事務事業名	目的・概要	H25年度 決算額	H26年度 決算額	比較	実施概要
第2節 生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進 第4章 子育て支援、教育の充実	第2項 社会体育の充実 第2節 エレメンション施設維持管理運営事業	町の社会教育施設の管理を平成18年度から指定管理として中頓別振興公社に管理委託している。利用者の意見や意向、ニーズを把握しながら、有益で地域住民の憩いの場として、円滑・効率的な運営管理を図るため、中頓別振興公社に指定管理を委託する。町の施設の効率のいい運営と住民サービスの向上を図る。	19,309	20,559	▲ 1,250	指定管理施設 ・中頓別町寿スキー場 ・ふれあいスポーツ広場 ・寿公園施設 ※指定管理料 【臨時事業】 ○庄雪車 ・サイドブレーキ及びヒギアボックスオーバーホール
	第3項 地域文化の振興と文化財の保護	地域の個人・団体サークルや、町内各学校における日頃の文化活動や学習成果の発表を通じ、それぞれの活動を知らせ、お互いの交流を深める。地域的に優れた芸術文化に接する機会が少ないため、優れた芸術作品に接し、鑑賞機会を提供する。日頃、舞台芸術を鑑賞する機会が少ない地域の児童・生徒を対象に学校体育館等の身近な会場で舞台芸術を鑑賞する場を提供し、次代を担う児童・生徒の豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にすることを養うため、北海道巡回小劇場と共催して事業を実施する。	835	809	▲ 26	①町民文化活動推進 ・町民文化祭 ・芸術文化公演 ・町民文化活動の活性化方策の検討 ②巡回小劇場公演運営事業(児童生徒芸術鑑賞事業) ・巡回小劇場公演開催
	文化財保護事業	本町の区域内に所在する文化財(国又は道の指定するものを含む)の保全及び活用のため必要な措置を講じ、文化財の保全保護と活用に資する。	10	13	3	○文化財保護保全活動の推進 ・文化財保護委員会 ・町内文化財資源の調査(変化の確認)等 ・国の登録有形文化財「旧丹波屋旅館」 ・中頓別鍾乳洞
	合計		157,382	171,691	14,309	

平成28年度 学校支援地域活動等事業成果報告

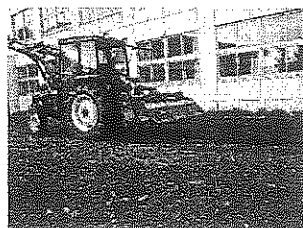
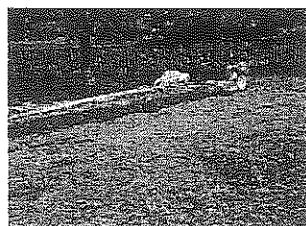
1、小4社会見学 中頓別駐在所

日時 5月20日
場所 中頓別駐在所
内容 社会見学



2、中小畑おこし

日時 5月20日
場所 小学校
内容 畑おこし
教育支援員 1名



3、カルタクラブの指導

日時 5月21日
場所 小学校
内容 カルタクラブ

教育支援員 4名



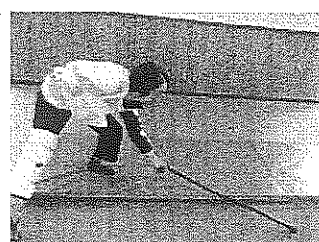
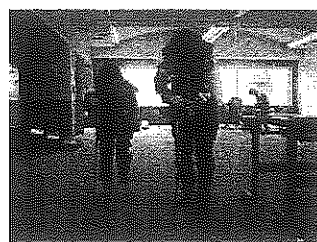
3、中1総合的な学習の時間 地域学習「郷土資料館」

日時 6月13日
場所 中頓別町郷土資料館
内容 砂金・木材について
教育支援員 1名



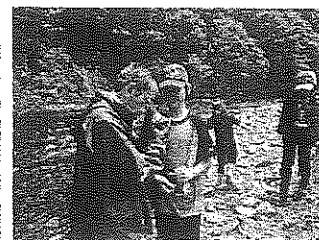
4、中2福祉教育「社会福祉協議会」

日時 6月18日
場所 保健センター
内容 車椅子・右半身麻痺等体験
教育支援員 社会福祉協議会の方々



5、小学校総合学習「中頓別探検隊」

日時 6月19日・20日
場所 ペーチャ
ン川上流
林道
ペーチャン川砂金堀体験場
内容 川辺の生き物
川の成り立ち
教育支援員 4名



6、小2 お店探検

日時 6月24日
場所 大場クリーニング店
内容 お店探検



10、小2 お店探検

日時 7月15日
場所 福島理容店
内容 お店探検



7、小4 社会見学「消防署見学」

日時 7月2日
場所 消防署
内容 社会見学



11、オリジナル写真絵本作り

日時 7月31日
場所 ふれあい農園・役場
内容 絵本作り



8、カルタクラブの指導

日時 7月9日
場所 小学校
内容 カルタクラブ
教育支援員 4名



12、こどもチャレンジ教室2014 夏

日時 8月18日・19日
場所 ふれあい農園・町民センター
内容 学習・運動・野菜収穫・調理体験
水泳記録会・自然鑑賞会



9、小学校総合学習「中頼別探検隊」

日時 7月9日・11日
場所 ペーチャン川砂金体
内容 釣り
砂金掘り
教育支援員 2名



13、中1 林業体験

日時 8月27日
場所 下頓別モウツナイ
内容 林業体験
教育支援員 1名



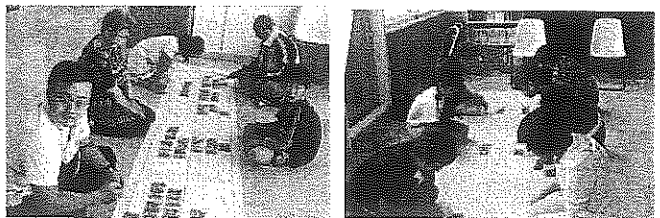
14、小3酪農体験

日時 9月3日
場所 柳澤牧場
内容 酪農の見学・体験
教育支援員 3名



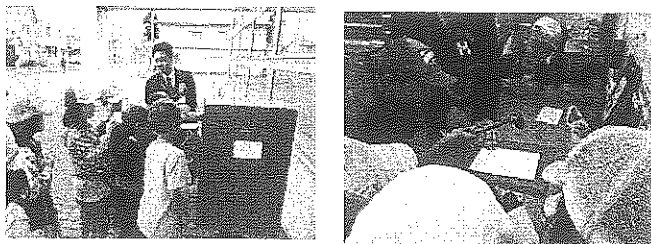
15、カルタクラブの指導

日時 9月3日
場所 小学校
内容 カルタクラブ
教育支援員 4名



16、小2 郵便局探検

日時 9月10日
場所 中頓別郵便局
内容 社会見学



17、小4 野菜収穫体験

日時 9月11日
場所 ふれあい農園・小学校
内容 社会見学



18、小4 社会見学 一般廃棄物埋立処理施設

日時 9月12日
場所 一般廃棄物埋立処理施設
内容 社会見学



19、小2 図書館探検

日時 9月18日
場所 中頓別郷土資料館内
内容 社会見学



20、小学校総合学習「中頓別探検隊 追体験」

日時 9月22日
 場所 兵安・神崎・寿・郷土資料館
 内容 釣り・砂金・自然・歴史
 教育支援員 7名



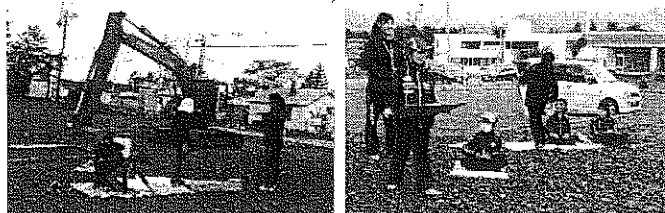
21、小4 社会見学 上下水道施設

日時 9月26日
 場所 中頓別浄水場
 中頓別町下水管理センター
 内容 社会見学



22、小4 図工写生会

日時 10月2日
 場所 中頓別2条通り線
 内容 建設機械の写生



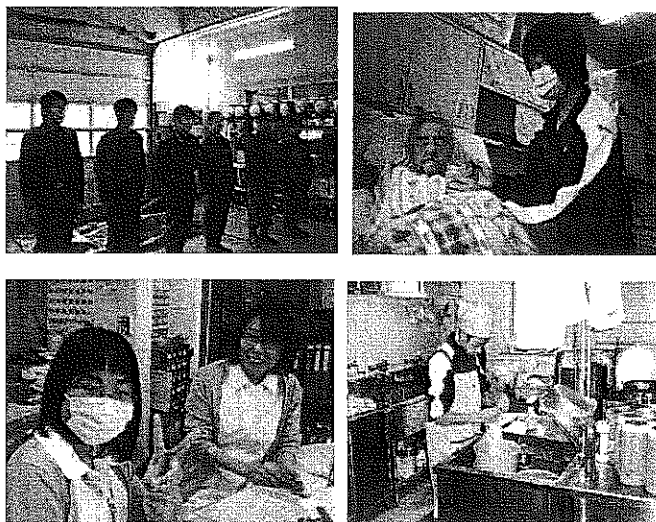
23、小学校総合学習「中頓別探検隊 出前授業」

日時 10月22日
 場所 小学校
 内容 釣り・砂金 自然・歴史
 教育支援員 4名



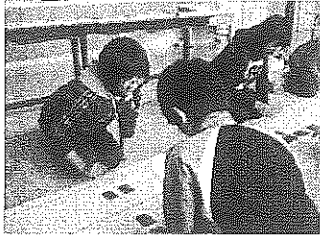
24、中2 職場体験

日時 10月28日・29日
 場所 町内各事業所
 内容 職場体験



25、カルタクラブの指導

日時 10月29日
場所 小学校
内容 カルタクラブ
教育支援員 4名



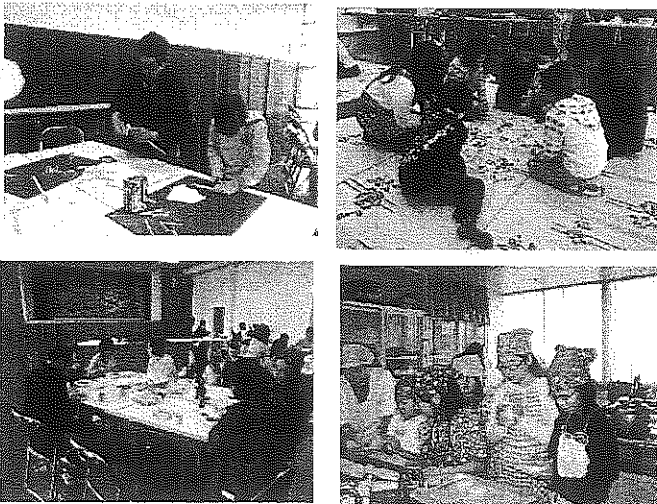
26、環境学習

日時 11月5日
場所 小学校
内容 環境学習会



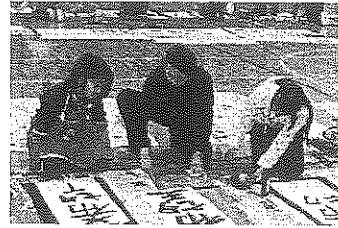
27、異世代交流

日時 11月29日
場所 町民センター
内容 異世代ふれあい交流
教育支援員 2名



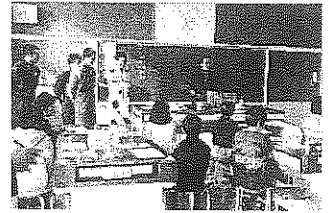
28、書道練習会

日時 12月1日・2日
場所 小学校
内容 書道指導
教育支援員 1名



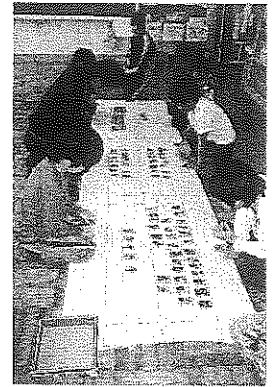
29、小4 バター作り体験

日時 12月10日
場所 小学校
内容 バター作り体験
教育支援員 5名



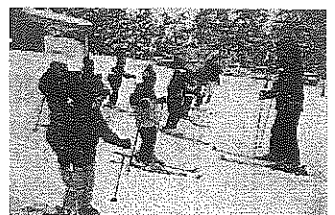
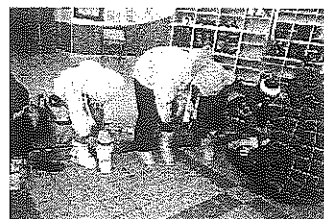
30、小4 カルタ練習会

日時 12月17日
場所 小学校
内容 カルタの練習
教育支援員 1名



31、小1 スキー補助

日時 12月19日・22日
場所 小学校
内容 スキー補助



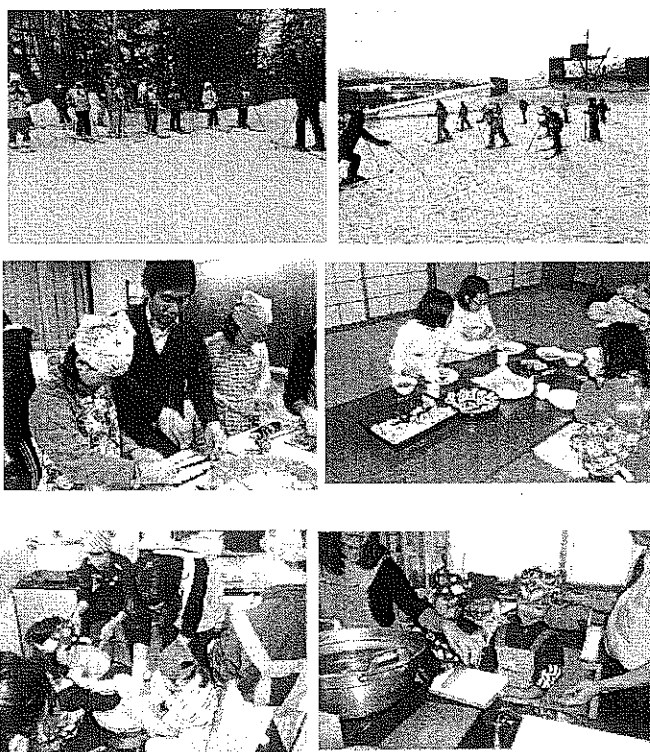
32、百人一首練習・大会

日時 12月26日・1月8日・9日
 場所 柔剣道場
 内容 百人一首
 教育支援員 5名



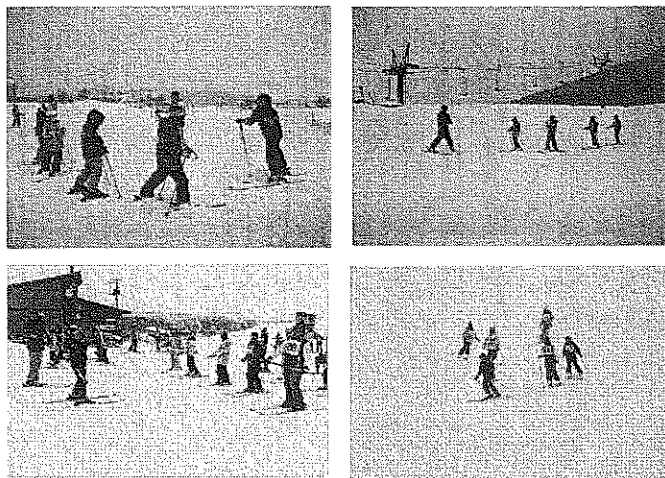
33、子どもチャレンジ教室 冬

日時 1月16日・17日
 場所 町民センター
 内容 学習・運動・調理体験
 教育支援員 2名



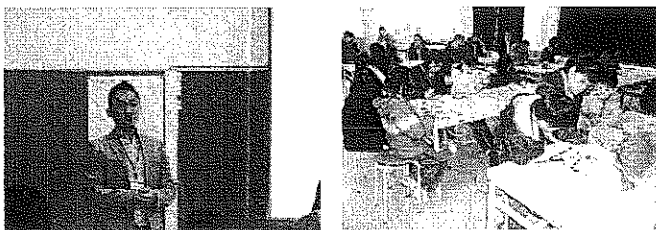
34、小学校スキー授業

日時 1月22日～8回
 場所 寿スキー場
 内容 スキー指導
 教育支援員 4名



35、環境学習

日時 2月15日
 場所 小学校
 内容 環境学習会



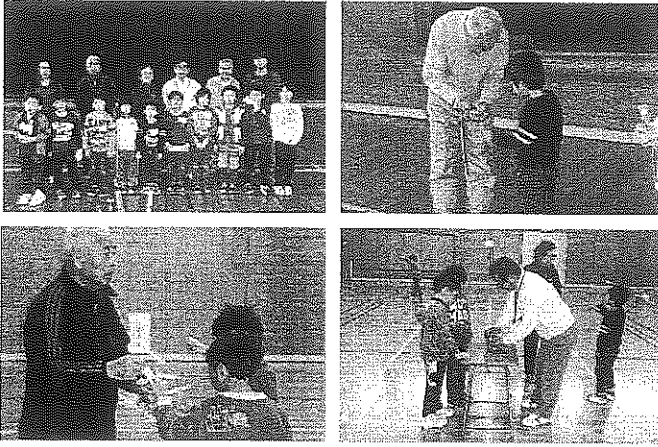
36、親子で豆腐作り

日時 2月15日
 場所 小学校
 内容 豆腐作り体験



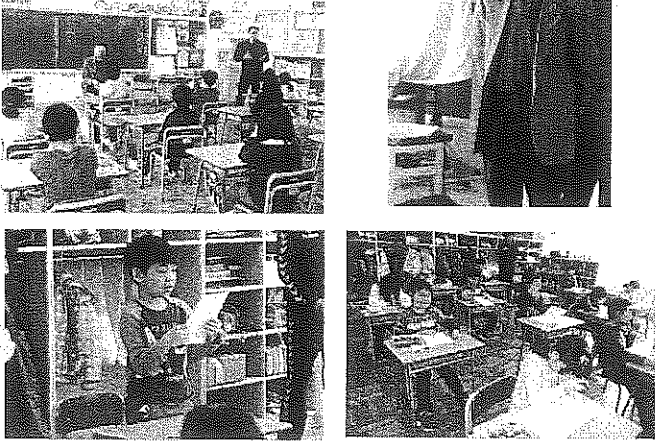
37、小1生活科 昔遊び

日時 2月27日
場所 小学校体育館
内容 昔遊びの指導
教育支援員 4名



38、小3社会科 「昔のことを調べよう」

日時 3月4日
場所 小学校
内容
教育支援員 1名



39、こどもチャレンジ教室2015 春

日時 3月26日
場所 町民センター
内容 1年間の振り返り
教育支援員 1名



平成26年度 認定こども園と中頓別小学校との連携方針実施状況の総括

1 子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校教育への円滑な接続に向けた教育及び保育の内容の工夫を図り、連携を通じた質の向上を図ること

※ 家庭との連携を通して、小学校生活へ向けての基本的な生活習慣を確立するようにしていく

実施方針の項目		平成25年度実施状況	平成26年度総括
(1)こども園の保育内容や保育の日課の確認をする	こども園	・保育参観や食育参観を通して確認を行った。	・職員会議を通して、保育内容や各クラスの日課について確認を行い、全員で共通認識に立ってきた。
	小学校	・入学児童の引継ぎの際に保育内容や日課の内容も確認した。	・3月の入学児童の引継ぎの際に、保育の内容及び日課を確認した。
(2)中頓別小学校の「スタートカリキュラム」を作成するにあたり『中頓別認定こども園』と『中頓別小学校』が連携する	こども園	・「スタートカリキュラム」について、具体的な連携は行われてはいない。	・「スタートカリキュラム」について、具体的な連携は行われてはいない。
	小学校	・「スタートカリキュラム」として5月までの期間を昨年度の指導内容に基づいて指導した。特に変更の必要はなく、円滑に進めることができた。	・「スタートカリキュラム」を昨年度と同様に5月までの期間で実施した。具体的な連携は行っていない。
(3)中頓別小学校の「入学のしおり」の内容を共通理解する	こども園	・「入学のしおり」をもとに、職員全員で内容確認を行った。	・一日入学で配布された「入学のしおり」をもとに、職員全員で内容の確認を行った。
	小学校	・例年通りの形で作成した。	・例年通りの形式、内容で作成したため、事前の確認は行っていない。

2 小学校教育との連携・接続においては、地域の小学校等との交流活動や合同の研修の実施等を通じ、認定こども園の子どもと小学校等との交流活動や合同の研修等を通じ、認定こども園の子どもと小学校等の児童及び認定こども園と小学校等の職員同士の交流を積極的に進めること

実施方針の項目		平成25年度実施状況	平成26年度総括
(1)職員同士の交流及び研修			
①小学校職員がこども園の保育を見学する ※10月前半(就学児知能検査前)に小学校側が子どもの様子を知る ※冬休み中に、こども園の生活全般(食事等を含む)を見学し、子どもの様子を知る	こども園	・小学校職員が子ども達の活動状況を見学するため、こども園に来ていただいた。	・小学校職員の方々がこども園を訪れ、子ども達の活動状況等を見学していただいた。
	小学校	・1学期末にこども園を訪問し、保育参観を行った。ほとんどの教員が2回目であり、昨年度との比較もできて園児の様子をよく知ることができた。	・5月と12月にこども園を訪問し、保育参観を深く知ることができ、大変有意義だった。

②こども園職員が、1年生に進学後の子どもたちの様子を参観する ※4月参観日を基本とする	こども園	・4月の日曜参観の際、こども園職員全員が小学校を訪問し、子ども達の様子を見学させていただいた。	・4月の日曜参観の際、こども園職員全員が小学校を訪問し、進学後の子ども達の様子を見学させていただいた。 ・1月の参観日の際、教頭先生から、就学前の保護者を対象とし、入学に備えたアドバイスをさせていただいた。
	小学校	・4月の日曜参観にこども園の保育士に授業を参観していただいた。	・4月の日曜参観で、こども園の職員に新1年生を中心として全学年の授業を参観していただいた。
③互いに行事の参観をする	こども園	・運動会や学芸会などに、こども園職員全員が訪問し、子ども達の成長した様子を見学させていただいた。	・運動会や学芸会などの行事に、こども園職員全員が訪問し、子ども達の成長した様子を見学させていただいた。
	小学校	・管理職が運動会を参観させてもらった。 小学校の運動会や学芸会にこども園の職員の方が来て下さった。	・管理職を中心にこども園の運動会の様子を見せていただいた。 小学校の運動会や学芸会で、こども園の職員に児童の頑張りの様子を見ていただいた。
④レク(町教職員互助会レク等)を通して、職員の交流を図る	こども園	・研修会やスポーツ交流会などを通して、職員間の積極的な連携を図ることができた。	・研修会やスポーツ交流会などを通して、職員間の連携を図ることができた。
	小学校	・教職員互助会のレクレーションを通して職員間の交流を深めることができた。 職員写真を交流し、職員同士の顔と名前が一致するようになった。	・教職員互助会のレクレーションで楽しいひとときを過ごし、職員間の交流を一層深めることができた。
(2) 子ども同士の交流			
①小学校の「1日入学」(引率:こども園担任等) ※2月上旬	こども園	・「1日入学」に参加し、こども達の様子を見学した。	・「1日入学」に参加し、こども達の様子を見学した。
	小学校		・2月にこども園の園児を招いて「1日入学」を実施した。小学校の雰囲気を感じてもらおうとともに、児童との交流を行うことができた。
②5年生による「読み聞かせボランティア」 ※2月下旬	こども園	・5年生による「読み聞かせボランティア」の実施により、年長児との交流が図れた。	・5年生による「読み聞かせボランティア」の実施により、年長児との交流や学校との滑らかな接続ができた。

	小学校	・2月20日に5年生がこども園を訪問し、読み聞かせを行った。入学後のお世話活動を行う上で、必要な関わりをもつことができた。	・12月に5年生による園児への「読み聞かせ」を行った。児童にとって貴重な活動であり、園児への気配りなど多くのことを学ぶ機会となった。
③生活科の学習において、年長児を小学校に招待し、遊びを通して交流を図る ※12月 ※上記の他、こども園側の事業に小学生の参加を呼びかける(自由参加)	こども園		
	小学校		・実施できなかった。

3 すべての子どもについて指導要録の抄本・写し等の子ども達の育ちを支えるための資料の送付により連携する等、教育委員会、小学校等との積極的な情報の共有と理解を深めること

実施方針の項目		平成25年度実施状況	平成26年度総括
(1)指導要録による、子どもの様子の伝達 ※3月実施	こども園	・小学校と日程調整を行ない指導要録の提出と子どもの様子の伝達を行った。	・指導要録の提出に合わせ、子ども達一人ひとりの様子を確認し、共通認識に立つことができた。
	小学校		・3月末に新入学児童の引き継ぎをさせていただいた。資料や口頭説明により、一人一人の状況を決め細かく把握することができた。
(2)時と場に応じて、子どもの健康状態等について、教育委員会に情報提供し、教育委員会が関係機関(小学校のみならず中学校等へも)に発信し、情報を共有できるようにする 例)インフルエンザ等が発生した場合、教育委員会へ連絡し、情報提供を受けた教育委員会が小学校や中学校等へ情報提供する	こども園	・健康で安全な生活を送るため、感染症に対する情報提供など、各関係機関で共有することなどの確認ができた。 ・学童保育指導員との懇談会を実施することで、児童の状況など共通理解することができた。	・教育委員会を通して、各関係機関の感染症に対する情報を共有することができた。 ・放課後児童クラブ登録児童の状況など、懇談会を通して、共通認識に立つことができた。
	小学校	・こども園に通う幼児の感染に関わり、その対応について小学校でも共有した。 ・昨年度の反省から9月9日に学童保育の参観を行い、翌10日指導員と懇談を持ち、子ども達の状況を共有した。	・教育委員会に対して健康状況を含む児童の実態を適宜提供することができた。 ・9月に児童クラブとの懇談を行い、健康面を含めた児童の状況及び課題を共有することができた。

(3)上記 2(1)①の見学後に職員同士で子どもの様子について交流を図る(情報交換)	こども園	・生徒指導連絡協議会の中で、園児・児童・生徒の状況や課題など交流を図ることができた。	・生徒指導連絡協議会の中で、園児・児童・生徒の状況や課題など交流を図ることができた。
	小学校	・学期末に行われる生徒指導連絡協議会で子ども達の様子について交流することができた。 ・特別な支援を要する子どもの実態交流も早い時期にできると良かった。	・生徒指導連絡協議会で子どもたちの具体的な状況や今後の課題について交流することができた。
(4)上記 2(1)②においては、参観後、近い日にちを選んで交流を図る(情報交換)	こども園	・反省など踏まえ、参観後に情報交換を行うことができた。	・反省など踏まえ、参観後に情報交換を行うことができた。
	小学校	・昨年度の反省から、参観後に懇談を持つことができた。	・情報交換の場は設定できなかった。

※平成26年度の実施経過

年 月 日	実施状況
26年 4月20日(日)	<input type="checkbox"/> こども園職員が小学校を訪問し、授業参観を見学する。
5月17日(土)	<input type="checkbox"/> 小学校職員が来園し、こども園保育参観を見学する。
6月 8日(日)	<input type="checkbox"/> こども園職員が小学校を訪問し、運動会を見学する。
6月28日(土)	<input type="checkbox"/> 小学校職員が来園し、こども園運動会を見学する。
7月26日(土)	<input type="checkbox"/> 小学校職員・教育委員会職員・こども園職員が一同に集まり、レクリエーション大会を実施し、親睦を深める。
10月19日(日)	<input type="checkbox"/> こども園職員が小学校を訪問し、学芸会を見学する。
12月 2日(火)	<input type="checkbox"/> 小学校5年生が来園し、次年度就学児童(5歳児)に読み聞かせを行い、交流を図る。
12月26日(金)	<input type="checkbox"/> 小学校職員が来園し、給食状況を視察する。
27年 1月17日(土)	<input type="checkbox"/> 小学校職員が来園し、こども園保育参観を見学した後、教頭先生より、就学児の保護者を対象に小学校入学前のアドバイスをいただく。
2月 5日(木)	<input type="checkbox"/> こども園職員が小学校を訪問し、一日入学を見学する。
2月 7日(日)	<input type="checkbox"/> 小学校職員が来園し、こども園生活発表会を見学する。

宗谷管内教育推進の重点に係る学校等の具体的な取組の総括 【資料】

☆基本目標 1 社会で活きる実践的な力の育成

◇推進項目 1 確かな学力の育成をめざす教育の推進(小・中学校)

【現状と課題】

○全校が一致して行ってきた授業改善と家庭学習の取組で学力向上に向けた意識が高まってきた。

●各種学力調査から基礎的な内容は比較的向上しているが、国語の読みに課題がある。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学力向上に向けた適切な教育課程の編成・実施	①数値目標を明確にした学校改善プランについて、全教職員が共通理解を深め、全校が一体となった取り組みを進める。	年度初めに経営方針の説明で「学校改善プラン」を全職員での共通理解を図った。それを受け、学力向上プロジェクトチーム (PT) で取組の方針を立て、各分掌が具体策に取り組んだ。	学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の編成と実施が計画的に行われ、学校改善プランにのっとった学力向上に向けた取り組みが行われている。	
	②各学期にまとめや振り返りの時間を設定するなど、各学年の学習内容の確実な定着を図る年間指導計画を工夫する。	単元の終わりにまとめの振り返り時間を設定し、指導計画に位置付けた。	節を設定し、取り組みや総括を行うことで、生徒の実態に基づき、「編成一実施一評価一改善」による適切な教育課程の実施が行われている。	
(2) 確かな学力を育成する学習指導の工夫・改善	①「分析ツール北海道版」や「宗谷分析ツール(S.A.T)」を活用して全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、児童生徒の学力・学習状況を踏まえた授業改善を全学年、全教科で一体となって進める。	各分析ツールをもとにした分析結果を学力向上PTから提案し、教職員で共有した。それらをもとに各分掌での具体的な改善策の検討に入った。	さまざまな調査や分析ツールを活用しながら、授業改善が進められ、生徒にとって「わかる・楽しい授業」になるよう全学年、全教科で取り組み、基礎基本の定着を目指している。	
	②各学校の課題を踏まえ、学習内容の確実な定着を図る繰り返し指導、補充的な学習等の指導方法を工夫する。	日常の授業に「定着のためのくり返し指導」を位置づけた。	生徒個々の実態にあった指導を行うために、全教職員が少人数指導を行うチャレンジタイムなどを設定し、定着に向けて指導を進めている。	
	③学生ボランティア等を積極的に活用し、放課後や長期休業中における補充的な学習サポートを実施する。		家庭学習はもとより、放課後や長期休業中における学習サポートなど、適切な学習支援を行い、自学自習の態度を育成している。	

	④小・中学校理科教育ステップUP！プラン事業「小学校理科校内研修支援事業」を活用し、教員の理科に関する指導力の向上を図る。		理科パワーUP講座に、理科教師を派遣し、そこで学んだことを実際に反映できるように研修を進めた。	
(3)望ましい学習習慣の定着	①児童生徒の学力や学習状況について、保護者にわかりやすく伝え、課題意識を共有した取り組みを進める。 ②リーフレット「時間の目安を決めて子どもの生活リズムを整える！」を活用し、望ましい学習習慣を身に付けさせる取り組みを進める。	学校だよりや学級通信を通して児童の学力状況を伝えた。 リーフレットを配付した。長期休業期間終了後に生活リズムを整える働きかけを家庭に行った。	子どもの学力や生活の状況について、通信や懇談会を通じて保護者や地域住民に説明している。そこから課題認識を共有し、理解と協力を得た取組を進めている。 保護者に「生活チェックシート」の活用呼びかけや、「プランシート」を活用した連携を行い、望ましい生活・学習習慣の定着を図っている。	

◇推進項目2 コミュニケーション能力を育む教育の推進

【現状と課題】

- 学年の状況に応じて、授業にグループ討議や子ども同士の話し合い、発表の工夫を取り入れた結果、次第に発表の抵抗感が少なくなるなどの成果が現れてきた。
- 自分の考えをまとめて記述することに課題がある。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 言語活動の充実	①各教科等の目標の実現を図る言語活動を工夫する。 【小・中・高・特】	日常の授業に、発表活動を取り入れた。	言語活動の充実を図った学習を各教科等の指導計画に位置付け、子どもが自分の考えをまとめたり、適切に表現したりすることができている学習活動を工夫している。	
	②児童生徒が、根拠や考え方が分かるように自分の考えを書くなど、適切に表現する学習活動を工夫する。 【小・中・高・特】	日常の授業に、説明活動を取り入れた。	教科や総合的な学習を通して、子どもが自分の考えを相手に正確に伝えることができるよう、文字を丁寧に書く文字指導やノート指導を工夫している。	
	③児童生徒が自分の考えを相手に正確に伝えることができるよう、文字を丁寧に書く文字指導やノート指導を工夫する。 【小・中・高・特】	基本的なノートの使い方を全校で確認し、徹底を図った。		
	④児童生徒が日常的に言語表現を工夫することができるよう、児童生徒の実際の回りの言語環境を整備する。 【小・中・高・特】			
(2) コミュニケーション能力を育む教育活動の充実	①子ども理解支援ツール「ほっと」等を活用してコミュニケーションに関する実態を把握し、望ましい人間関係を築くための教育活動を工夫する。 【小・中・高・特】	1学期末に「ほっと」で学級集団の分析を行い、2学期の学級経営計画に課題解決の方策を取り入れた。	学級活動や生徒会活動において、望ましい人間関係を築くためのコミュニケーション活動を工夫し、生徒の意欲や良さ、可能性を引き出す教育活動を進めている。	
	②保護者や地域住民等と協同して行うボランティア活動を工夫する。 【小・中・高・特】		地域社会とのコミュニケーションを育むために、保護者や地域住民等と協同して行う地域行事やボランティア活動に取り組んでいる。	
	③異なる年代や他校種と交流する教育活動を工夫する。 【小・中・高・特】	子ども園の児童との一緒に活動場面を設定した。(新1年生の1日入学で、1.2年生との交流、5年生のこども園訪問で読み聞かせによる交流)		

◇推進項目3 特別支援教育の充実

【現状と課題】

- 特別支援学級（言語学級）の開設とオープン化に伴い、障がいを持つ児童に対する児童の意識や接し方も変わりつつある。
- 特別支援学級の設置を明らかにしたことで、適切な支援体制を整備することが出来た。
- 明らかに出来ない学級の児童に対する十分な支援体制が取れない。

	実践項目	小学校	中学校	教育委員会・子ども園
(1)一貫した支援を 目指した特別支援 教育の推進	①本人・保護者の意見を十分に受け止めて就学先を決定する「教育支援委員会(旧称・就学指導委員会)」を整備する。 【小・中】	児童の必要な実情交流が出来る体制を整えつつある。(特別支援教育連携協議会)	必要に応じてコーディネーターを中心に、学校全体で特別支援教育を推進する「校内支援委員会」が校内体制として設置されている。	
	②各市町村特別支援連携協議会において「個別の教育支援計画(宗谷版)」の活用・普及を進める。 【小・中・高・特】	小学校で整備中	障がいのある子どもや保護者のニーズを的確に受けとめる相談体制の整備や「個別の教育支援計画」の学習・準備がすすめられている。	
	③「個別の教育支援計画(宗谷版)」を活用して、校種間の連携を図る。 【幼保・小・中・高・特】	進学時には「個別の支援計画」も一緒に引継ぐよう、準備中。		【子ども園】 早期からの情報提供や、柔軟できめ細やかな対応ができてきた支援体制を図る。
	④「個別の教育支援計画(宗谷版)」を活用して、医療・福祉・労働等の関係機関との連携を図る。 【小・中・高・特】			
(2)幼稚園、小中学校、高等学校等における特別支援教育の充実	①コーディネーターの機能を高め、学級全体で特別支援教育を推進する校内体制を整備する。 【幼・小・中・高】	コーディネーターを中心に、保護者と懇談を持ち、その子に応じた必要な教育支援を行っている。	障がいのある、なしに関わらず、特別なニーズが必要な子どもにもついて、理解を深めるために交流及び研修の充実を図っている。	【子ども園】 各関係機関との連携を図り、就学に向けた円滑な支援を行う。
	②障がいの種類や程度に応じた「個別の指導計画」を作成し、個に応じた指導体制、指導方法を工夫する。 【幼・小・中・高】	児童の発達状況を鑑みながら個別の指導計画を整え、指導を行っている。		【子ども園】 子ども一人ひとりの、適切な指導や必要な支援を一貫して行い、個別の計画を作成し、効果的な支援体制を図る。

	<p>③本人及び保護者と一緒に「個別の教育支援計画」を作成するなどして、障がいのある子どもや保護者のニーズを的確に受け止める相談体制の整備を図る。 【幼・小・中・高】</p> <p>④障がいのある子どもと障がいのない子どもとの相互理解を促進するため、交流及び共同学習の充実を図る。 【幼・小・中・高】</p>	<p>保護者とも懇談を持ちながら、必要に応じて「個別の指導計画」を随時見直している。</p> <p>日常的、計画的な交流学習や共同学習を行う。</p>		<p>【こども園】 保護者の心情に寄り添いながら、十分な情報提供を行い、子どもの教育的ニーズに必要な支援や丁寧な配慮を行う</p> <p>【こども園】 インクルーシブ教育の構築に向け、幼児期からの社会性や豊かな人間性をはぐくむため、活動を共にする機会を積極的に設けるよう配慮する。</p>
<p>(3) 特別支援学校における特別支援教育の充実</p>	<p>①一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育の充実を図る。 【特】</p> <p>②パートナーチャーターを通して、管内の特別支援教育のセンター的役割を果たす。 【特】</p>			
<p>(4) 高い専門性に基づく特別支援教育の推進</p>	<p>①教育局のスーパーバイザーや特別支援学校パートナーチャーター制度を活用し、教員の専門性の向上を図る。 【幼・小・中・高】</p> <p>②特別支援教育センター等の研修講座を活用し、教員の専門性の向上を図る。 【小・中・高・特】</p>	<p>特別支援連携協議会主催の講演会や学習会で理解を深めている。</p> <p>特別支援コーディネーターを中心に研修に参加し、専門性の向上を図っている。</p>	<p>特別支援コーディネーター研修等に参加し、そこで学んだことを校内に還元し学習を深めている。</p>	<p>【こども園】 各関係機関と連携することにより、早期からの教育相談、支援体制の構築を図り、職員の専門性を高める。</p> <p>【こども園】 共通認識に立つ支援を行うために、基礎的な知識、技能の向上を図る研修の実施を積極的に行う。</p>

◇推進項目 4 ふるさと教育の充実

【現状と課題】

- 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動運営委員会による手厚い支援がされている。
- 「アイヌの人達に関する学習」や「北方領土に関する学習」があまり進められなかつた。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)身近な地域の自然や歴史、伝統、文化、産業、観光等の理解の促進	①社会教育と連携し、地域行事等の周知と参加促進に向けた取り組みを工夫する。 【小・中・高・特】	そうやや自然学校主催の「いいとこさがし隊」の活動への参加を呼びかけている。 「北緯45度祭り」に高学年の有志児童が太鼓演奏に参加している。	社会教育と連携し、各種事業や地域行事等の周知と参加促進に向けた取組を工夫している。	
	②地域の先人について学ぶ機会を設定するなど、地域の人材を活用し、ふるさとへの愛着を深める学習を工夫する。 【小・中・高・特】	総合的な学習の時間「中頓別探検隊」において、生活職人を活用し地域学習を進めている。	地域の歴史や先人について学ぶ機会を設定するなど、地域の人材を活用し、ふるさとへの愛着を深める学習を工夫している	
	③地域の自然や文化、観光を含む産業等の教育資源を活用した体験活動を工夫する。			
(2)アイヌの人たちの歴史や文化等に関する教育及び北方領土に関する教育の充実	①アイヌの人たちの歴史や文化等に関する学習において、資料等を活用して調べ学習を行う。 【小・中】		北海道教育委員会から配布された資料等を活用し、主に社会の授業やチャレンジアセストの活用を通してアイヌの人たちの歴史や文化、北方領土に関する教育の充実を進めている。	
	②北海道教育委員会の「北海道ふるさと教育推進事業改訂版『指導プログラム』」を活用し、指導方法の工夫・改善を図る。 【中・高】			
	③学習指導要領の解説の一部改訂を踏まえ、我が国の領土についての正しい理解を促す適切な指導をする。 【小・中・高】	社会科における北方領土等の学習を行っている。		

◇推進項目5 国際理解教育の充実

【現状と課題】

- ALTと気軽に声を掛け合えられするなど、英語の会話に対する抵抗感は少ない。(特に低学年)
- 高学年の中にはまだ、抵抗感をもつ子もいる。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)外国語教育の充実	①外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、外国語の音声や基本的な表現になれ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うための指導の改善・充実を進める。 【小】	5, 6年生の外国語活動の他、1~2年生、及び3~4年生の総合的な学習の時間でも指導計画に位置付け外国語に触れる機会を設けている。		
	②外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うための指導の改善・充実を進める。 【中】		外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、ITや少人数指導等も効果的に活用し、コミュニケーション能力の基礎を養うための指導の改善・充実を進めている。	
	③英語に関する各科目においては、英語で行うことを基本とし、生徒が実際に英語でコミュニケーションを図る授業(オールイングリッシュ)を進める。 【高】			
	④外国語によるコミュニケーション能力の育成が円滑に進めることができよう同一中学校区域における小学校間の連携や小中連携、中高連携など、校種連携を進める。 【小・中・高】			町内に在籍する外国語指導助手(ALT)と連携し、校種をまたがる指導のつながりや効果的な指導方法を模索している。

	<p>⑤ 学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を「CAN-DOリスト」の形で具体的に設定し、学習指導要領の内容を踏まえた指導方法や評価方法を工夫する。</p> <p style="text-align: right;">【中・高】</p>		<p>学習指導要領に基づき、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力の育成に向けた取組を工夫し、指導方法や評価方法の改善、検討を進めている。</p>	
	<p>⑥ 北海道立教育研究所の事業等を積極的に活用し、教員の英語力及び指導力の向上を組織的・計画的に進める。</p> <p style="text-align: right;">【小・中・高】</p>		<p>学習の機会を大事にし、校内的に研修活動を保障しあい、力量向上を目指している。</p>	
<p>(2) 国際理解・異文化理解教育の実</p>	<p>① 総合的な学習の時間等を通して、自国の文化・伝統とともに、諸外国の歴史や文化、伝統について理解を深め尊重する態度を養う教育活動を工夫する。</p> <p style="text-align: right;">【小・中】</p>	<p>ALTの出身国の文化や伝統について学習で取り上げられた。</p>	<p>総合的な学習でふるさとについて学びながら、それに連動して自国の文化・伝統、そして諸外国の歴史や文化、伝統などについて広がりを持たせた学習内容を工夫している。</p>	

◇推進項目6 社会の変化に柔軟に対応する力を育成する教育の推進（情報教育、環境教育及び産業教育の充実）

【現状と課題】

○中頃別探検隊の活動を通して、地域を知る学習は進められ、児童の意欲や理解も深まった。

●情報モラルに関する保護者の意識が低い。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 情報活用能力 (特に情報モラル) の育成	①専門性を有する外部講師等を活用し、 情報モラルを身に付けさせる指導の 充実を図る。 【小・中・高】		情報モラル啓発リーフレット等を活用し、 情報モラルを身に付けさせる指導の 充実を図っている。	
	②保護者への啓発活動を行い、携帯電話 等のフィラリングの必要性について 保護者への理解を図る取組を工夫 する。 【小・中・高】	保護者懇談会の場や各種通信などを 通して情報モラルやセキュリティの重 要性を啓蒙した。 情報モラルに関する研修会などを開 催した。		携帯電話等のフィラリングの必要性 について保護者への理解を図る取組や学 校、家庭、地域が連携し、インターネッ ト上のトラブルの未然防止、早期発見・ 早期対応のための指導の充実を図ってい る。
(2) 環境問題への理 解の促進	①環境問題について自ら考え、主体的に 環境に配慮して行動できる意欲や態 度を育むため、地域の特色を生かした 指導を充実する。 【小・中】	外部講師による環境学習を実施した。 教科の学習(社会、理科)等において環 境教育を行い、地域とのつながりを学習 する。	総合的な学習の中で、クリーン作戦の 実施やふぶるさと教育を進め、環境教育に も目を向けさせながら、身近な地域への 理解や地域資源に関する学習などの取 り組みを進めている。	
	②身近な環境問題や自然の大切さなど、 地域への理解を深める学習において、 地域資源の活用を図る。 【小・中・高】	過去に、中頃別探検隊で地域の産業と 結びついた学習を行った。(お菓子作り の開発)		職場体験学習などを通して実際に経 験する中で、より学習が深められるよう な取り組みを進めている。
(3) 地域や産業界 等、地域社会と連 携した産業教育 活動の充実	①産業界等との協力のもと、商品等の共 同開発、販売実習の実施など、地域社 会と一層連携した教育活動を工夫す る。 【中・高】	中頃別探検隊の中で、地域企業の方々 からの学ぶ機会を設けた。		
	②地域の人材などの活用による社会人 の講和や企業見学等、地域の特色を生 かした指導の充実を図る。 【小・中・高】			地域コーディネーターの支援により 地域人材を活用したり、修学旅行を利用 した上級学校訪問等で、産業に関わる教 育を取り入れられている。

◇推進項目7 キャリア教育の充実

【現状と課題】

- これまであまり取り組みがなかった「将来の夢やなりたい職業」などについての学習を進めてきた。
- 取組の成果はまだ見えず、学校評価でも課題となっている。

	実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 一人一人のキャリア発達への支援 充実	① 社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する取り組みを位置付けた全体計画を整備する。 【小・中・高・特】 ② 施設・職場見学や職場体験、就業体験（インターンシップ）などの体験活動を通じて、社会的・職業的な自立に向け、必要な能力や態度を育てる指導の改善・充実を図る。 【小・中・高・特】 ③ 発達の段階に応じ、総合的な学習の時間をはじめより教育活動全体を通じて、児童生徒に自己存在感や自己有用感をもたせる指導を工夫する。 【小・中・高・特】	見学習を通して様々な仕事に触れさせた。将来の夢やなりたい職業について考えさせる学習を行った。 帰りの会で、その日自分が頑張ったことや友達の頑張りを振り返る時間を設けている。日常の学校生活で働くことの意味や他人の役に立っていることに気づかせるよう指導している。	発達の段階に応じ、教育活動全体を通じて、自己実現や職業観を育成し、将来の夢や目標をもたせる計画づくりを行い、指導を工夫している。 そのために全体計画を整備し、職場体験学習や上級学校訪問を行い、総合学習発表会などを開催して、体験したことへの感想や情報を共有しあい、地域保護者にも自分が感じたことを広く伝えられる場を設定している。	
(2) 進路指導の充実	④ 年間指導計画を作成し、地域の企業の実情が得られるよう、学校の教育活動全体を通じて、計画的・組織的なキャリア教育を推進する。 【中・高・特】			
	① 児童生徒一人一人のキャリア発達を促すため、それぞれの能力や態度等を的確に把握するとともに、進路相談等のきめ細かな支援を進める。 【小・中・高・特】		キャリア教育の計画的・組織的な推進を図り、子ども一人一人のキャリア発達を促すために、それぞれの能力や態度等を的確に把握し、進路相談等のきめ細かな支援を進めている。	

☆基本項目2 豊かな心と健やかな体の育成

◇推進項目1 道徳教育の充実

【現状と課題】

- 集団行動に対する意識や決まりを守ろうとする規範意識は比較的高い。
- 男女の仲もよく、友達とは仲良く遊ぶことが出来る。
- 自己中心的な言動を行う児童がいる。
- いじめの意識はないが、言動が乱暴で、他人を傷つけてしまう児童がいる。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)道徳教育の充実	① ① 自校の児童生徒の実態等を踏まえ、指導の重点を明確にした全体計画や年間指導計画、学年・学級の指導計画を作成する。 【小・中・高】	平成27年度の教科書改訂に伴い、道徳教育推進教師が中心となって実態を踏まえた道徳の指導計画の見直しを行っている。	自校の子どもの実態等を踏まえ、指導の重点を明確にした学年・学級の指導計画を作成し、道徳の時間を要とした組織的な指導を工夫している。 さまざまな資料を活用しつつ、生命の尊さの理解や他人との共生・共感を大切にし、子どもたちの心に響く指導を工夫している。	
	② ② 道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、規範意識を高める指導を充実する。 【小・中・高・特】	日常的な指導を通して、集団生活の規範意識を身につける指導を行っている。	道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、規範意識を高めるとともに、自尊感情を高め、互いを認め合い、仲間を大切にすることを心がけている。	
	③ ③ 道徳の時間をはじめ学校の教育活動を通じて、自尊感情を高める指導を充実する。 【小・中・高】	体験活動とその評価を通して自尊感情を高める指導に心がけている。	道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、規範意識を高めるとともに、自尊感情を高め、互いを認め合い、仲間を大切にすることを心がけている。	
	④ ④ 道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、互いを認め合い、仲間を大切にすることを心がけて育む指導を充実する。 【小・中・高】	特別活動を中心に協力して活動することで互いに認め合い、他者を思いやる活動に取り組んでいる。	道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、規範意識を高めるとともに、自尊感情を高め、互いを認め合い、仲間を大切にすることを心がけている。	
	⑤ ⑤ 自校の道徳教育の重点を保護者や地域住民に説明し、道徳教育についての家庭や地域との共通理解を図る取組を進める。 【小・中】	参観日に道徳の授業を公開している。	「私たちの道徳」を家庭に持ち帰らせ、学校だけでなく家庭との連携を呼びかけながら道徳の授業においても活用を進めている。	

	<p>⑥ 「私たちの道徳」や道教委が作成した「北海道版道徳教育はあとふる1・2」及び「北海道道徳教育Webプログラム」を活用し、児童生徒の心に響く道徳の指導を工夫する。 【小・中】</p>	<p>「私たちの道徳」「はあとふる1・2」等の教材も活用しながら、指導計画に基づいた指導を行っている。</p>		
<p>(2)人権教育の充実</p>	<p>①学校の教育活動全体を通じて、自他を尊重する態度を育成する教育活動を工夫する。 【小・中・高】</p>	<p>「社会を明るくする作文」の取組を通して人権について考えさせている。 (高学年)</p>	<p>「中中の心得」や「生徒指導に関わる指導の実際」に関して、共通理解が図られ、教育活動全体を通じて、基本的な生活習慣や望ましい人間関係づくり、自他を尊重する態度を育成する教育活動を展開している。</p>	

◇推進項目2 読書活動の推進

【現状と課題】

- 日課表の中に読書活動を位置付け、継続して取り組んでいる。
- 子ども達は読書が好きで、本を読むことに対する抵抗感はない。
- 作品を深く読み取ることが出来ない。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学校・家庭・地域における読書活動の推進	① 幼児から大人までの望ましい読書習慣を形成するため、地域の実情に応じた読書活動推進計画を策定する。 【社教】	週2回の朝読書に取り組んでいる。	教師の指導のもと「朝読書」の時間を確保し、子どもたちの望ましい読書習慣の形成を図っている。	【教育委員会】 中順別町子ども読書活動推進計画(第二次計画)平成27年度から5年間の計画を策定する。 ブックスタート 検診時の絵本のプレゼント
	② 教員の指導のもとで、一斉読書の機会の充実を図るなど、読書好きの子どもを増やす取組を工夫する。 【小・中・高】	家庭での読書を保護者にも推奨している。	「ブックトーク」の活用など、望ましい読書習慣の定着を図る取組を工夫している。	
(2) 読書環境の整備・充実	③ 各家庭において「生活リズムチェックシート(読書週間編)」を活用するなどして、家読(うちどく)をはじめ、親子で望ましい読書週間の定着を図る取組を工夫する。 【小・中・社教】	月1回程度の読書ボランティアによる読み聞かせ活動が行われている。		【教育委員会】 図書ボランティアによる年4回「としよしまつり」、こども館や小学校で読んだ活動発表などを通じて、本に親しみやすい環境づくりなど行っている。
	④ 学校や公立図書館において、ボランティア等による読み聞かせ活動を工夫する。 【小・中・社教】	読書ボランティアによる図書室環境や学級図書の入替など整備を進めてもらっている。	子どもの図書の貸し出し数が増加するよう、学校図書室の効果的な運営や整備・充実を図っている。	【教育委員会】 図書室に在庫がない図書を道立図書館から貸借をするなど、利用者の希望に応じ対応している。
	① 道立図書館や社会教育主事との連携を図り、公立図書館等や学校図書館の機能を高める取組を進める。 【小・中・社教】			
	② 子ども図書室の貸出数が増加するよう、公立図書館の整備・充実を図る。 【小・中・高】			

◇推進項目3 体験的な活動の充実

【現状と課題】

○教育委員会を窓口「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動」による授業や活動への様々な協力によって充実した活動が行われている。

●十分な時間が確保できない。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学校における多様な体験活動の推進	①特別活動や総合的な学習の時間の時間をはじめ、各教科等の年間指導計画に体験的な活動を位置付ける。 【幼・小・中・高・特】	体験的な活動を学校運営計画に位置付け、各学年の指導計画に基づいて実施している。	特別活動や総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の年間指導計画に体験的な活動を位置付けるよう工夫をしている。	【こども園】あそびを通して、外国語指導助手(ALT)とのコミュニケーションを積極的に行うことで、外国語教育だけの視点ではなく、外国の歴史や文化に触れ、視野を広げていく。
	②学ぶことの楽しさや達成感を体得できるよう、発達の段階に応じた体験的な活動を工夫する。 【幼・小・中・高・特】	指導計画に基づく学習内容に体験的な活動を取り入れる様になっている。(理科での野外観察、生活科での農業体験や調理体験、家庭科での調理実習、総合的な学習の時間(中頃別探検隊)の直接体験など)	学校行事は指導のねらいが明確化され、生徒が企画運営に参加し、学ぶことの楽しさや達成感を体得できるよう、発達の段階に応じた工夫された体験的な活動を取り入れている。	【こども園】子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、体験的活動を通して、一人ひとりの持つ良さや可能性を見出し、その芽を引き出していく。
(2) 地域の特色を生かした体験活動の推進	③地域における行事等との連携を図り、地域行事への積極的な参加を促す取り組みを工夫する。 【幼・小・中・高・特】	地域行事(祭典のパレード)に全校で参加している。 4年生以上の学年で鼓笛パレードに参加している。 長期休業期間に行われる町内行事に高学年有志が太鼓を行っている。	「よさこいの披露」など、地域における行事等との連携を図り、地域行事への積極的な参加を促す取組を工夫している。	【こども園】各施設と連携を図り、老人との交流や、農作業体験をする中で、様々な人や自然とふれあい、豊かな体験を得る場を広げていく。
	①学校と地域社会との連携や社会教育施設との協働の下で、地域が有する様々な教育資源を生かした自然体験活動、社会体験活動、文化芸術体験活動、ボランティア活動等の充実を図る。 【幼・小・中・高・特・社教】	総合的な学習の時間(中頃別探検隊)に地域の方々を外部講師として依頼している。	学校と社会教育との協働により、地域が有する様々な教育資源を生かした砂金ほりなどの自然体験活動、福祉センターでの社会体験活動、芸術鑑賞などの文化芸術体験活動、その他ボランティア活動等に取り組んでいる。	【こども園】そうやや自然学校と連携を図り、「森のこども園」を通して、自然体験を行い、五感(聴覚・視覚・触覚・臭覚・味覚)を使いながら、心と体づくりの育成を図る。

				<p>【教育委員会】 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動により、学校の授業や放課後における各種活動に対して地域住民や教育支援員の協力をいただき、授業の効果的運営や、農業体験といったさまざまな体験活動や、長期休業中における運動・学習に取り組む活動を積極的に進めている。</p>
--	--	--	--	---

◇推進項目4 生徒指導・教育相談の充実

【現状と課題】

- 日常的な児童観察や相談などでいじめを含む問題事例の早期発見と早期発見に向けて取り組んでいる。
- 事例発生後は指導部中心に相談体制が確立している。
- 予防指導の計画が十分確立されていない。(指導計画の整備が求められる。)
- 情報教育の計画は確立されておらず、教職員の専門的な知識も乏しい。
- 情報モラルに対する保護者の意識が低い。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 生徒指導・教育相談体制の充実	① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察や児童相談所、要保護連絡協議会等の関係機関と連携して対応する体制の整備を図る。 【小・中・高・特】	必要に応じて教育委員会を通じて関係機関と連携を取っている。	生徒指導連絡協議会との連携や、栗物防止や生命尊重などの学習において警察とも連携し、生徒指導に関する関わりを強めている。	
	② 教職員はもとより、児童生徒、保護者、地域の人々と「学校いじめ防止対策基本方針」を共有する取組を進める。 【小・中・高・特】	【中頓別小学校いじめ防止基本方針】を作成し、内容について全教職員で確認をした。	「学校いじめ防止対策基本方針」が策定され、今後、児童生徒、保護者、地域との共有について検討を進めていく	
(2) いじめ・不登校等への取組の充実	② いじめの防止等のための組織が中心となって、未然防止や早期発見、早期対応の取組を進める。 【小・中・高・特】	定期的にいじめアンケート、個別懇談を行い、早期発見に心がけている。また、事例発生時の指導体制が整っている。	いじめや不登校の問題に対する学校としての方針や、いじめは「いつでも」「どこでも」「だれにでも」起こりうるという認識を全教職員で共通理解し、「いじめは絶対に許されない」という意識の徹底を図る指導の充実をすすめている。	
	③ 定期的なアンケート等を通して児童生徒の発する小さなサインを的確に捉え、児童生徒の悩みに共感しながら相談に応ずる早期発見・早期対応の取組を進める。 【小・中・高・特】	定期的なアンケートを実施し、子どもの状況把握に心がけている。	いじめや不登校の問題に対する学校の方針や取組内容を、生徒の生活状況アンケートの結果分析と方策として定期的に保護者や地域住民に公開し、理解と協力を得られる取組の充実をすすめている。	
	④ 「いじめは人間として絶対に許されない」という意識の徹底を図る指導を充実する。 【小・中・高・特】	年度初めにいじめについての押さえや指導方針を教職員間で確認している。	学校や地域において、生徒会等が中心となり、子ども自身が主体的にいじめの問題を考える取組などを検討し、生徒会活動の活性化を進めている。	

	<p>⑤学校や地域において、児童会・生徒会が中心となり、子ども自身も自身が主体的に いじめの問題を考える取組を工夫する。 【小・中・高・特】</p> <p>⑥重大事件が発生した場合、スクールカウンセラーの緊急派遣を活用して、児童生徒の精神的ケアを図ったり、道教委の専門家チームを活用して中立・公平な立場で調査を行ったりする体制を整備する。 【小・中・高・特】</p> <p>⑦不登校への対応については、SCやSW等の関係機関との連携を図りながら、児童生徒の自立を促し、学校生活への適応を図るために多様な方法を検討する。 【小・中・高・特】</p>	<p>児童会書記局を中心に、子どもの主体的な取組が行われている。</p> <p>校内に「いじめ対策委員会」が組織されており、事例が発生した時は、すぐ稼働できる体制が出来ている。(外部委員は含まれていない。)</p>	<p>いじめ、不登校等の問題行動を未然防止するため、望ましい人間関係を構築できよう日々の教育活動の展開をこころがけている。</p>	
<p>(3)有害情報に対する指導の充実</p>	<p>①ネットトラブルの未然防止のための社会の変化に対応したネットパトロールの取組を充実する。 【小・中・高・特】</p>	<p>管理職を中心に定期的にネットパトロールを行っている。</p>	<p>不登校については、アンテナを高くし、月例の教育委員会議にその有無を報告しながら、早急な対応がとれるような体制をつくっている。</p> <p>ネットトラブルの未然防止のため、社会の変化に対応したネットパトロールの必要性を感じ、現在には校内でのパトロール体制を構築しつつ、今後充実への取組を進めている。 有害情報に対する学校と家庭での指導の連携を深めるために、保護者や地域家庭に対して啓発活動や情報発信に努めている。</p>	

◇推進項目5 体力・運動能力の向上

【現状と課題】

全国体力・運動能力、運動習慣調査における実技調査の結果から

○本校の課題ではあるが、長距離走とソフトボール投げの結果は改善されてきている。

●長座体前屈の結果は悪くなっている。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学校における体力づくりの推進	① 全学年で新体力テストを実施し、自校の子どもの体力・運動能力を的確に把握し、体力向上に向けた具体的な目標(値)を設定し、学校における体力向上の全体計画に位置付けるなど、検証改善サイクルの充実を図る。(体力向上プログラムの作成) 【小・中・高】	全学年で新体力テストを実施し、結果を各家庭に知らせた。体育の授業では各学年の状況に応じて「身体づくり運動」や「持久力・柔軟性を向上させる運動」を取り入れている。	新体力テストを実施し、自校の子どもの体力・運動能力を的確に把握する中で、保健体育科を中心に体力向上プランを作成するなど、着実に改善を図る指導を計画的に進めている。 体育はもとより全教育活動や部活動を通して、互いに努力し、高めあう姿勢を育成する指導を工夫し推し進めている。	
	② 子供たちが自分の目標に向かって練習の場や、課題解決の方法を選択できるような指導を工夫する。 【小・中・高・特】	昨年度の全国調査の結果から児童一人ひとりに今年度の目標を立てさせ、取組を行った。		
	③ 歩教を競ったり、縄跳びなどの記録に挑戦したりする「どさん子元氣アツプチャレンジ」を活用し、子どもたちが自らの体力・運動能力に気付き、体力向上を図ろうとする意欲や態度を育む指導を工夫する。 【小・中・社教】			
(2) 家庭や地域における運動・外遊びの促進	① 学校の体力向上の取組と関連を図り、地域の基幹・団体等が主催する体育的行事への参加を促す取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特・社教】	少年団などの活動が積極的に行われているが、参加する児童とそうでない児童の二極化が進んでいる。	家庭や地域と連携し、地域の実態や要請に応え、学校の創意工夫を生かした取組ともいえる「よさこい」指導に工夫し、取り組んでいる。	【こども園】 運動能力の低下が問題となっている中、自然体験を通して運動機能を高めたり、体育的行事を実施するなど、地域の実情に合わせた創意工夫のある取組みを行う。

				<p>【教育委員会】 スポーツ少年団本部との連携を図り、少年団活動の加入促進と、各団体活動の支援を行い、スポーツを通じた団員（児童・生徒）の運動・体力の向上に努めている。 また、町民駅伝・マラソン大会に小学校と中学校部活動で参加してもらい、持久力向上を目指している。</p>
<p>②肥満傾向の子どもの多いなどの、体力や健康に関する課題を家庭や地域と共有し、「生活リズムチャレンジシート(運動版)」等を活用して、望ましい運動習慣の定着を図る取組を工夫する。</p>	<p>【小・中・社教】</p>		<p>【教育委員会】 少年団活動に参加していない児童でも運動に挑戦することができるよう一づくりを検討し、気軽に体力向上を目指すことのできる雰囲気づくりを構築する。</p>	
<p>③家庭や地域において、休日などに運動や外遊びの機会を確保する取組を工夫する。</p>	<p>【社教】</p>		<p>【教育委員会】 季節に合った運動（例えば、夏期は水泳、冬期はスキー等）に挑戦しやすい環境づくりとして、記録会の開催や団体活動といった仕組みを構築し、自ら活動する意欲を育む。</p>	

◇推進項目6 食育の充実

【現状と課題】

- 栄養教諭が給食指導に各学年を回り、日常的に「食に関する指導」を行っている。
- 「好き嫌いをしない」「残さず食べる」など食育指導の指導方針が共通になっている。
- 学校での指導が家庭での改善に繋がっているかは不明。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)食に関する知識と望ましい食習慣の育成	①「生活リズムチェックシート」等を活用して、毎朝必ず朝食を食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣を形成することができるよう、食に関する指導を工夫する。 【小・中・社教】	本校独自の項目で生活リズム調査を行い、朝食の重要性を伝えている。栄養教諭による「食育」の授業を行った。調理員への感謝を込め、ブロックで行うバイキング給食の時に感謝状を贈った。	朝食を取ることの大切さや、学校給食の役割について理解させ、望ましい食習慣を形成することができるよう、食に関する指導を工夫している。 栄養教諭等の指導や助言を参考に、全教職員が連携・協力して、組織的・計画的に食に関する指導を推進している。	【教育委員会】 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動で実施した、「畑づくり、播種、草取り、収穫、食べる」のサイクルを1年間通した農業体験により、食の大切さを体感する機会を取り組んでいる。
	②栄養教諭等を中心に、全教職員が連携・協力して、組織的・計画的に食に関する指導を推進する。 【小・中】	栄養教諭を中心に、給食時の日常的な食の指導を行っている。		
(2)安全・安心な学校給食の充実	③家庭に対して「早寝早起朝ごはん運動」についての意識啓発を図る取組を工夫する。 【小・中・社教】	学校だより等を利用して、「早寝早起朝ごはん運動」の啓発活動を行っている。		【教育委員会】 関連通知文書を各学校へ周知徹底し、啓発を促している。
	①地場産物を積極的に活用した給食等を教材として、食への関心を高める指導を充実する 【小・中・高・特】	町の関係機関による給食プロジェクト事業に参加し、給食食材の地産地消に対する理解を深めている。	給食だよりの活用や保健委員会の活動により、地場産物など、さまざまな食材を活用した給食等を教材として、食への関心を高める指導を工夫している。	
	②学校給食関係者の衛生意識の向上と給食調理場の衛生管理を徹底するための取組を継続して進める。 【小・中・高・特】			

◇推進項目7 健康教育の充実

【現状と課題】

- 性教育は、全学年において全体指導計画に基づいて実施している。また、授業後には反省を行い、次年度に向けた指導案の改善を行っている。
- 中高学年では保健体育の授業で、低学年については学級指導の時間などで、指導計画に基づいた「健康に関する学習」を行っている。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)健康の保持増進に関する指導の充実	①各学校において、学校保健計画を整備し、健康の保持増進に関する指導を充実する。 【幼・小・中・高・特】	学校保健計画に基づいて計画的に指導を行っている。	養護教諭を中心に、保健安全衛生・予防に関する指導など学校保健計画を整備し、健康の保持増進に関する指導の充実を進めている。 学校保健委員会を設置し、学校保健の充実のための体制を整備している。	【こども園】 保健計画を作成し、一人ひとりの健康状態や発育・発達に応じた支援を行うため、保護者から情報を丁寧に聞くなど連携を図る。 【こども園】 各関係機関と連携を図り、研修会に参加するなど、健康づくりの取組を進める。
	②学校保健委員会を設置し、関係機関の専門性を生かして学校保健の機能を高める体制を整備する。 【幼・小・中・高・特】	学校保健委員会を設置しているが、外部関係機関との連携は行われていない。		
	③管内においては肥満傾向の子どもが多い実態を教職員はもとより、保護者や地域と共有し、健康づくりの取組を進める。 【小・中】	日常的な給食指導の中で行っている。必要に応じて保護者への働きかけを行っている。		
(2)性に関する指導・薬物乱用防止教育の充実	④児童生徒の歯・口腔の健康づくりのため、幼稚園・保育所、小・中学校におけるフッ化物洗口を実施する。 【幼・小・中】			【こども園】 歯科保健推進会議など、各関係機関と連携を図り、保護者や地域と情報を共有し、体制を整備する。
	①児童生徒に性や薬物などに関する正しい知識を身に付けさせ、適切な行動選択ができるよう、家庭や地域の関係機関と連携した取組を進める。 【小・中・高・特】		心の健康及び性や薬物などに関する正しい知識を身に付けさせ、適切な行動選択ができるよう、家庭や地域と連携して進められるよう計画立て指導を進めている。	
	②発達段階に応じた「性に関する指導計画」を踏まえ、学校の教育活動全体を通じた性教育を推進する。 【小・中・高・特】	年間指導計画に基づいて、全学年で性教育を行っている。	発達段階に応じた「性に関する指導計画」を作成し、学校の教育活動全体を通じた性教育を推進している。 警察や外部の専門家との連携を行い、薬物乱用防止教育の開催している。	

	<p>③警察や薬剤師などの外部の専門家を講師とし、脱法ハーブ等に関する内容を含めた「薬物乱用防止教室」等を開催し、薬物乱用防止教育の充実を図る。</p> <p>【小・中・高・特】</p>	<p>「薬物乱用防止」の導入指導として毎年、高学年を対象に旭川医科大学の学生による「禁煙教育」を行っている。</p>		
--	---	--	--	--

◇推進項目8 安全教育の充実

【現状と課題】

- 町や教育委員会、地域による子ども連の安全確保の体制が整っている。
- 不審者に関する情報の連絡も児童や保護者に意識化されている。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)交通安全教育の充実	①警察など地域の関係機関・団体等と連携し、交通安全教室等の体験的な交通安全教育を実施する。 【小・中・高】	毎春、町や警察の協力を得て、「交通安全教室」を実施している。	通学路の安全点検や青空教室を行い交通事故など生徒の安全に関わる指導を行っている。	
	②「子ども110番の家」について理解するなど、危険が迫った時に自ら身を守る資質能力を高める指導を工夫する。 【小・中・高】	低学年を中心に「不審者対応訓練」を実施している。	学校経営計画にも「子ども110番の家」について掲載し、関係機関及び家庭や地域と連携して安全を確保する地域ぐるみの体制を整備している。	
(3)防災教育の充実	①市町村において作成している地域防災計画を踏まえた非難訓練を実施する。 【小・中・高】		学校の危機管理の意識を高め、防災計画を踏まえた避難訓練を実施し、安全教育や施設・設備管理などについても組織的に努めている。また、その際には防災教育資料の活用を図っている。	
	②道教委の防災教育資料「学んD.E.防災」等を活用し、災害発生時に、臨機応変な判断や行動をとることができるとの態度を育む指導を工夫する。 【小・中・高】	教職員に防災教育資料を配付し、災害時の対応について理解を深めた。		

<p>(4) 学校の安全確保 対策の充実</p>	<p>① 学校の施設及び設備の安全点検、子どもに対する安全教育、教職員の研修を位置付けた学校安全計画の整備充実を図る。 【幼・小・中・高・特】</p>	<p>毎月、定期的に学校設備の安全点検を実施している。 教職員による火災発生時の実技訓練(消火訓練)を行った。</p>	<p>学校安全計画を整備しているが、その他に自然災害や不審者の侵入等も想定し、地域の実情に応じた学校独自の危機管理マニュアルを作成している。毎年見直しを図りながら、常に機能できるように整備している。 学級活動などを通して、子どもが自ら危険を予測し、危険を回避できる能力を身に付けられるよう日常的に意識しながら教育活動をすすめている。</p>	<p>【こども園】 定期的な、設備の安全点検や確認を行い、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域、関係機関と連携を図る。 こぐまクラブの活動を通して、子ども達や地域に向けての、交通安全啓発を行う。 危機管理マニュアルを作成し、災害や事故の発生に備え、危険箇所の確認や避難訓練を実施し、不測の事態に備えるなどの対応を図る。</p>
<p>② 関係機関及び家庭や地域と連携して安全を確保する地域ぐるみの体制を整備する。 【幼・小・中・高・特】</p>	<p>地域安全パトロールの協力を得て、下校時の児童の安全体制が整備されている。</p>			
<p>③ 自然災害や不審者の侵入等を想定し、地域の実情に応じた学校独自の危機管理マニュアルの見直しを図り、常に機能できるように整備する。 【幼・小・中・高・特】</p>	<p>年度初めに、危機発生時の対応マニュアルを確認している。(不審者侵入時の対応)</p>			
<p>④ 安全マップの作成等を通して、子どもが自ら危険を予測し、危険を回避できる資質能力を高める教育活動を工夫する。 【小・中・高・特】</p>	<p>不審者への対応として「いかのおすし」を繰り返し指導している。</p>			

☆基本目標3 信頼される学校づくりの推進

◇推進項目1 特色ある学校づくりの推進（開かれた学校づくりの推進、学校の施設・設備の充実、管理職のリーダーシップによる学校組織の活性化を含む）

【現状と課題】

○外部評価を基に学校改善に努める体制づくりが整っている。

●学校の取組について概ね理解を得られている分、改善を要する課題が見えない可能性がある。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 校内体制の充実	①校長が学校経営のビジョンや学校の課題解決に向けた重点を明確に示し、校内の協働体制を築く。 【幼・小・中・高・特】	年度初めに校長より経営方針が示され、校務運営委員会を通して具現化に向けた取組が進むような分掌体制が整っている。	キーマワード化を図り、学校経営のビジョンや学校の課題解決に向けた重点を明確にしている。	【こども園】 こども園全体の教育・保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが実践や研修を通じて、専門性を高めるとともに、共通理解に立ち協働性を高めていく。
	②教員の経営参画意識を高め、ミドルリーダーを育成する。 【幼・小・中・高・特】	経営方針に基づいた取組の具体化を分掌部長に任せ、経営参画意識を高めている。	キーマワード化とコミュニケーションを豊かにすることで、教員の経営参画意識の高まりを図っている。	
(2) 学校評価・情報提供の推進	①重点目標を明確にした学校評価を行い、学校改善を着実に進める。 【幼・小・中・高・特】	第1期の評価結果を2学期の学級経営に反省させ、第2期の反省を次年度の改善につなげるシステムづくりが整っている。	総務や教務が中心になりながら、学校評価づくりを進め、全職員で検討し学校改善を目指している。	【こども園】 こども園の自己評価等を踏まえ、教育・保育の課題について共通理解を深め、改善に努める体制を図る。
	②学校の取組の適切さを分かりやすく説明し、保護者や地域住民の理解と協力を得る学校関係者評価を工夫し、実施する。 【幼・小・中・高・特】	学級・学校だけでなく各取組を説明し、行事後はアンケートによる保護者の意見を聞き、結果を評議員会や学校の評価で分析して次年度の改善につなげている。	学校評議員やPTA役員など、より多くの方々に参加していただくことで関係者評価を充実させるよう取り組んでいる。	
	③日常の教育活動の成果について、ホームページや学校通信等を通して、保護者や地域住民に積極的に情報提供する。 【幼・小・中・高・特・社教】	通信等を通して、取組のねらいや活動の様子、成果を説明している。	学級通信の週刊化、学校だよりの隔週化を目指し、情報提供に努めている。	【教育委員会】 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動で実施している各種活動を、月1回広報紙を作成し町広報なかとんべつと一緒に町全戸に配付しPRをしている。 【こども園】 ホームページや園だよりの、クラスだよりの等を通じて、保護者や地域住民に情報提供を行う。

<p>(3)へき地・複式教育の推進</p>	<p>①地域の教育力や自然環境等の資源を有効に活用し、へき地・小規模校の特性を生かした教育活動などの事例を全道に発信する。 【小・中】</p>		<p>地域コーディネーターとの連携を通じて、地域の教育力や自然環境等の資源を活用し、小規模校ならではの自校の実態にあった特性を生かした教育活動を展開できるように教育活動を工夫している。</p>	
	<p>②主体的な学習を促し、学び方を身に付けられることができる「直接指導」や「間接指導」を工夫する。 【小・中】</p>		<p>子ども一人一人の理解の状況に応じ、「チャレンジタイム」などを活用し、発展的な学習や補充的な学習など指導方法を工夫している。</p>	
	<p>③児童生徒一人一人の理解の状況に応じ、発展的な学習や補充的な学習など指導方法を工夫する。 【小・中】</p>			
<p>(4)施設・設備の整備・充実</p>	<p>①地域の特色を生かした教育活動を推進することができよう施設・設備を充実する。 【幼・小・中・高・特】</p>		<p>地域の特色を生かした教育活動を推進し、子どもが安心して学習活動に取り組めるよう教育委員会とも連携し、施設・設備の充実を検討し教育環境を整備できるように連携を進めている。</p>	<p>【こども園】 地域の実情に応じた、創意工夫のある教育と保育を行うための、室内環境と自然環境の充実を図る。</p>
	<p>②児童生徒が安心して学習活動に取り組むことができよう安全な学習環境を整備する。 【幼・小・中・高・特】</p>			

◇推進項目2 学校間の連携・接続の推進

【現状と課題】

○相互理解と子ども連の状況を把握するため、こども園や小中学校の教職員で懇談を行っている。

○園児・児童・生徒間の交流を行っている。(年長児と新6年生の読み聞かせ、卒業生と中学生の体験入学)

●懇談の機会は増えているが、それぞれの状況の理解はまだ不十分

	実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) こども園と小学校との連携	①※1小1プロブレムの未然防止の観点から、幼稚園・保育所等における幼児の活動状況を把握し、入学後の指導に生かすことができるよう幼小連携を進める。 【幼・小】	早期に子ども園との懇談を持ち、1年生の状況を把握できるようにしている。入学後は、スタートプログラムの基づく指導で小1プロブレムの未然防止に務めている。		
(2) 小学校と中学校との連携	①※2中1ギャップの未然防止の観点から、小学生が中学生の生活に対する不安を取り除くことができるよう小中連携を進める。 【小・中】	年2回の小中交流と児童の体験入学を通して、中学校生活に対する不安の解消に努めている。	小学校と中学校の学習や生活における連結性を高めるために小中連携委員会が町研に位置づけられ活動を進めている。	
(3) 中学校と高等学校との連携	①※2高1クライシスの未然防止の観点から、中学校における学校生活の状況を円滑に引き継ぐ中高連携を進める。 【中・高】	資料だけでなく、担当が直接会って子ども連の状況を詳しく伝えている。	小学校と中学校の間で引き継ぎ内容を検討しつつ、今後の生活が有意義で充実なものになるよう連携を進めている。	
(4) 高大連携の充実	①より深く高度に学ぶことや、より幅広く学ぶことのできる機会の充実のため、高大連携を進める。 【高】		近隣の高校と連携し、中学校における学校生活の状況を円滑に引き継ぎ共有しあう中高懇談会や高校参観日などが位置づけられている。	

<p>(5) 交流及び共同学習の推進</p>	<p>① 障がいのある子どもと障がいのない子どもの相互理解を促進するため、交流及び共同学習の充実を図る。 ※再掲 【小・中・高・特】</p>	<p>保護者とも共通理解のもと、特別支援学級在籍の児童も通常学級での一斉授業と個別授業を状況に応じて行っている。 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童は町費支援員によるTT体制での個別支援を行っている。</p>	<p>特別支援連携協議会の呼びかけによって、障がいのあるなしにかかわらず、特別な支援についての学習や研修を深めている。</p>	
<p>(6) 同一学校種間の連携等</p>	<p>① 特色ある教育活動等の展開を図るため、同一学校種間の連携・交流を進める。 【小・中・高】</p>			

◇推進項目3 教職員の資質・能力の向上

【現状と課題】

- 研修部を中心に、校内研修体制の中で教職員の授業力や資質向上に向けた取組が行われている。
- 教職員みんなが同様に校外視察や校外研修講座等へ参加出来る体制が十分整っていない。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 教職員の研修の充実	①北海道立教育研究所等の研修講座や先進地域への視察等を通して、優れた事例について学び、校内はもとより管内全体へ還元する。 【小・中・高・特】	研修資料の回覧を通して職員に還元している。	さまざまな研修講座、町研、地域連携研修や各種研究大会など、機会を活用しながら、教師の専門性を高める研修への参加を進めている。	
	②教職経験や教員個々の特質に応じた研修を計画的に進め、校内研修の質的改善を進める。 【幼・小・中・高・特】	年度当初に自己研修目標を立て、1年間を通して各自の資質向上に取り組むようにしている。	研究テーマをもとに教職員一人一人の授業力向上につながるよう校内研修が推進されている。	
	③日常的に教員間で授業の展開や板書技術等の交流をし、授業力の向上を図る ○J T研修を工夫する。 【幼・小・中・高・特】	管理職が日常的に授業参観を行い、必要に応じて助言、アドバイスを行っている。また、校内初任者研として、初任者が担任の代わりに授業を行い、担任は指導教員としてアドバイスを行う研修を行っている。 授業改善を中心に、「授業規律」「ノート指導」「板書指導」等を全校で共通に取り組んでいる。	グループに分かれて教員間で授業交流し、授業力の向上を図るとともに、グループ研修の成果が検証され、生徒の愛容が把握できる手立てがとられている。	
(2) 教職員の評価等の実施	①教職員一人一人の特性を引き伸ばす教職員評価を適切に実施する。 【幼・小・中・高・特】	学校評価での教職員自己評価を年2回行っている。 年度末に懇談を伴う職員評価を実施している。	教職員一人一人の意欲や特性を引き伸ばす教職員評価の適切な実施と、コンプライアンス意識の向上が図られ、法令遵守や服務規律の徹底が進められている。	
(3) 指導の改善が必要な教員への対応	①「心の健康相談」「メンタルヘルスセミナー」「ヘルスアップ」などの事業を活用し、教職員の心の健康管理を図る取組を工夫する。 【小・中・高・特】	普段から教職員同士が互いに気軽に声を掛け合い、教育活動上の悩みも相談し合えるように心がけている 月2回の定時退勤日を設け、管理職からの声掛けを行っている。	必要に応じて「メンタルヘルスセミナー」などの研修の活用を視野にいれ、教職員の心の健康管理を図る取組を工夫している。	

	<p>②指導力不足の教員に対して、「指導に課題の見られる教員に対する新たな取組についての通知(平成 24 年 12 月 13 日 総務政策局長決定)」を活用するなどして、適切な指導を工夫する。 【小・中・高・特】</p>			
<p>(4) 教職員の服務規律の徹底</p>	<p>①管内コンプライアンス会議の重点を踏まえ、法令遵守や服務規律を徹底する意識を高める取組を不断に進める。 【幼・小・中・高・特】</p>	<p>職員朝会や職員会議の場で法令遵守や服務規律の徹底を呼びかけている。</p>	<p>報告・連絡・相談・確認を徹底し、組織的な事務処理、会計処理を適切に進めている。</p>	
	<p>②報告・連絡・相談・確認を徹底し、組織的な事務処理、会計処理を適切に進める。 【幼・小・中・高・特】</p>	<p>相互に報告・連絡・相談を行い、決定した内容については時間割打合せや職員朝会などで確認している。</p>		

☆基本目標 4 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

◇推進項目 1 家庭の教育力の向上・子育て支援の充実

【現状と課題】

○家庭での生活が落ちているため、学校での生活も安定している児童が多い。

●生活面での課題を持つ児童もいる。保護者と課題については共有できるが、具体的な手立てまでには至らない。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 家庭教育に関する情報提供等の充実	①北海道家庭教育サポート企業等制度の締結企業との連携を一層深め、多様な体験プログラムの提供や家庭教育を支援する情報を提供する。 【幼・小・中・高・特・社教】	学校だよりや参観日後のブロック懇談、「中小の教育を考える懇談会」等の場で生活リズムの重要性を伝えている。	家庭教育サポートなど、道教委から配布される資料や、多様な体験プログラムの紹介をし、その他さまざまな家庭教育を支援する情報を提供している。 あらゆる機会を活用し、子どもの望ましい生活習慣の定着や生活リズムの改善を呼びかけ、プランシートなどの活用などを通して指導を進めるとともに家庭への普及・啓発に努めている。	【教育委員会】 道教委から提供される「早寝早起朝ごはん運動」を各学校に配付して、望ましい生活習慣の定着や生活リズムの向上につなげるように努めている。
	②管内親力つむぎ検討チームが作成した「HUG☆KUMUカレンダー」を活用するなどして、保護者の家庭教育に対する関心を高め、より多くの保護者が学習機会に参加できる工夫をする。 【小・中・社教】	「HUG☆KUMUカレンダー」を活用したカレンダーを校内掲示したが、保護者への配付はしなかった。	学級活動の時間や保健の学習の時間を通して、学習時間の確立とともに1日当たりのテレビ等の視聴時間やテレビゲームの時間について見直す指導を展開し、家庭訪問や懇談会などを通して、家庭との連携を深めている。	
(2) 家庭教育に関する学習機会と相談・支援体制の充実	②子育てに関心の低い保護者や子育てに不安や悩みを持つ孤立しがちな保護者等、様々な保護者に対するきめ細かな相談・支援体制を確立する。 【社教】	町内の各団体（生指連、町P連、学校・家庭・地域の連携による教育支援運営委員会、特支連）が主催する教育講演会や学習会が行われてきた。		【教育委員会】 家庭教育支援事業の中で、育児に頑張る母親を対象に自分自身を大事にする気持ちや家族を大切にすることで、子どもや家族を大切に育てることにつながるために自分を育てるための子育て研修会や、親と子どもが一緒に学んで聞き、考え、話し合う環境学習・体験会を開催した。

<p>(3)子育て支援活動の推進</p>	<p>①乳幼児検診や就学時検診など、多くの親が集まる機会を活用した子育て講座やブックスタート事業等の取組を工夫する。 【社教】</p>			<p>【教育委員会】 乳幼児健診に合わせて、ブックスタート事業を実施し、少しでも興味の持てる本を提供できるように、絵本を選んでもらい提供した。</p>
<p>②「生活リズムチャェクシート」等を活用して、毎朝必ず食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣を形成することができるよう、食に関する指導を工夫する。(再掲)</p>		<p>道教委等から配布されたリーフレットや資料については、朝の会や学級活動で紹介し、記入させたり配布することで家庭での活用などを呼びかけている。</p>	<p>【教育委員会】 道教委から「生活リズムチャェクシート」を各学校に配付している。</p>	
<p>③各家庭で望ましい生活習慣の定着を目指した取組が一層工夫されるよう、リーフレット「時間の目安を決めて子どもの生活リズムを整える！」の普及・活用を図る。 【小・中・高・社教】</p>	<p>長期休業期間終了後に生活リズム調査を実施し、少しでも早く日常のリズムに戻るようにした。</p>		<p>【教育委員会】 児童・生徒の長期休業中の生活リズムを「登校リズム」に切り替えてもらうため、スムーズな集団生活を過ごせる機会としてチャレンジ教室を開催している。</p>	

◇推進項目2 地域の教育力の向上

【現状と課題】

- 社会教育の活動は大変充実している。
- 各事業への小学校からの参加者が少ない。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)地域の教育力の向上に向けた取り組みの充実	①コーディネーターの機能を高め、地域人材を活用した学習支援や通学路の見守り活動など、学校支援活動の充実を図る取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特・社教】	地域コーディネーターによる見学習の準備や外部講師の手配などの教育支援が手厚く行われている。	学校支援地域コーディネーターと連携し、地域人材を活用した学習支援や学校支援活動の充実を図る取組を工夫し実施している。 子どもサミットやジュニアリーダーコースなどに生徒会役員を中心に参加をうながし、地域や学校の活動に還元するよう活動を行っている。	【教育委員会】 学校支援地域コーディネーターが教育支援員のパイプ役となり、学校との調整を図りながら教育支援活動がスムーズに行えるよう進めている。
	②地域づくりを担う指導者やリーダー、ボランティアなど地域の人材を生かした取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特・社教】	中頃別探検隊の外部講師として地域のリーダーによる学校の学習支援が行われた。		【教育委員会】 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動で、学校支援地域本部、放課後子ども教室、家庭教育支援事業で関わっていただけた地域の方に教育支援員として担っていただけるよう毎年度調整を行っているが工夫を図っている。
(2)子供の活動拠点づくりの促進	①誰もが身近な場所で子育て支援や教育支援を受けたり、安心して活動に参加したりすることができ環境づくりを地域ぐるみで進める。 【社教】			【教育委員会】 放課後の活動場所として、町民センターを拠点として、運動・学習や農業体験を行える放課後子ども教室を実施している。
	②「放課後子ども教室」等において、体験的な活動を取り入れるなど、子どもの活動意欲を高め、学力や体力の向上を目指した活動内容を工夫する。 【小・中・社教】	地域の教育環境（ふれ合い農園）を活用した体験活動が積極的に行われてきた。	学級経営や生徒指導が保護者や地域から理解され、連携・協力が進められている。	【教育委員会】 農業体験で種植えから収穫まで一連の体験活動を通じて、自分で育てた食材を使い、調理して試食することで、食に対する大切さを認識することができた。

◇推進項目3 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進

【現状と課題】

- 地域全体で子ども達の安全を守ろうとする意識が非常に高い。
- 自然災害に対する町全体の防災体制が学校としては十分理解できていない。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)地域ぐるみの安全体制の推進	①子どもを非行や犯罪被害から守るために通学路などの安全対策を充実させ、子どもたちの安全・安心を確保したまちづくりを進める。 【幼・小・中・高・特・社教】	地域安全パトロールによる見回りが行われている。	生指連と連動し、子どもを非行や犯罪被害から守るための取組や呼びかけ、通学路などの安全対策を充実させ、子どもたちの安全・安心を確保したまちづくりを地域とともに進めている。 P T A、地域住民、関係機関の職員などが参加する協議会や講習会などを通じて、子どもの安全確保に向けた体制づくりや防災教育の必要性について地域全体が理解を深める取組を工夫している。	【教育委員会】 子ども安全パトロール隊、町地域生活安全協会、交通安全・防犯担当課と連携して、児童・生徒が事故や犯罪に遭わないよう安全を確保するように努めている。
	②P T A、地域住民、関係機関の職員などが参加する協議会や講習会などを通じて、子どもたちの安全確保に向けた体制づくりや防災教育の必要性について地域全体が理解を深める取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特・社教】	生指連を中心に教育委員会、子ども達、小学校、中学校が連携を取り、子ども達の安全確保に向けた体制が整っている。 生活面での共通する課題について生指連主催で教育講演会が行われた。(ネットトラブル)	【教育委員会】 生徒指導連絡協議会と連携を図り、日常生活におけるさまざまなトラブル(インターネットや携帯電話など)を未然に防ぐための講演会開催等の協力を行っている。	
	③市町村において作成している「地域防災計画」を踏まえ、防災教育の必要性について理解を深める取組を工夫する。 【小・中・高】	学校独自に避難訓練を実施している。町の防災計画に基づく具体的な取組とは繋がっていない。		
	④市町村教育委員会が策定する「通学路交通安全プログラム」を踏まえ、地域の関係機関が連携し、交通事故や犯罪を未然に防止する安全・安心な通学路を確保する活動を進める。 【小・中・高】			

	<p>⑤保護者や地域住民が子どもと一緒に通学路の安全マップを作成するなど、危険箇所を共有する取組を工夫する。 【小・中・社教】</p>			
	<p>⑥PTAや地域住民のボランティアなどによる巡回パトロールの拡充を図る。 【幼・小・中・高・特・社教】</p>			

☆基本目標5 中頓別町らしい生涯学習社会の実現
 ◇推進項目1 生涯学習推進体制の充実・生涯学習活動の促進

【現状と課題】

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)学習機会の充実	<p>①行政と関係機関が連携し、住民が生活課題を解決できるよう、いつでも、どこでも、たれでも学習できる環境を整備する。 【社教】</p> <p>②道民カレッジ^{※3}をはじめ、地域活動、ボランティア活動等の機会を幅広く提供し、地域との関わりの中で学習したり学習の成果を生かしたりするところができる環境を整備する。 【社教】</p>			<p>【教育委員会】 平成19年に中頓別町まちづくり・生涯学習推進計画を策定したが・・・。</p>
(2)生涯学習推進体制の整備充実	<p>①生涯学習推進体制の整備・充実が一層進むよう、生涯学習の推進を担う職員等が先進事例等について学び、資質向上を図る機会を確保する。 【社教】</p> <p>②ボランティアバンク等を整備し、住民の社会参画が円滑に推進されるよう工夫する。 【社教】</p>			
(3)広域性に対応した学習環境の充実	<p>①各地域の団体等のネットワーク化を図り、教育資源に関する情報の共有を促進するとともに、様々な学習に関する情報や企画・運営に関するノウハウの相互交流を進める。 【社教】</p>			

※3 道教委の生涯学習事業である「はっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ事業」の通称。北海道内の社会教育施設等で実施する講座を体系化し、その体系化された講座群から一定以上の学業を積んだ者には学長（北海道知事）が認定、称号を授与する。

◇推進項目2 社会教育推進のための基盤整備・社会教育活動の推進

【現状と課題】

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)社会教育指導者の養成	<p>①生涯学習推進の中核となる社会教育主事や社会教育関係職員、地域のリーダーなどが、地域づくりに関わる幅広い実践成果を交流し、共に学ぶ場を充実させる。 【社教】</p> <p>②次代を担う指導者の養成を計画的に進める。 【社教】</p>		<p>【教育委員会】 社会教育主事の専門性を発揮して「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」の中核となり、住民の参画や協働による社会教育活動の推進に努めている。</p> <p>【教育委員会】 平成25年度から2年間となる社会教育委員、スポーツ推進委員から、構成員の若返りを要望する意見が出されたことから、30歳前半の方に就任いただいた。</p>
(2)社会教育施設の機能充実	<p>③社会教育主事や公民館主事、図書館司書、学芸員等を対象とした各種講習会や研修会の充実を図ることで、社会教育指導者のコーディネイネーターとしての育成と質の向上を図る。 【社教】</p>		<p>【教育委員会】 図書ボランティアの活動拠点として柔剣道場研修室(和室)を提供している。子ども安全パトロール隊の研修の場として創作活動施設を提供している。</p>
(3)生涯各期における学習活動の促進	<p>①社会教育推進の基盤整備を通して、住民がライフステージに応じて主体的に学び、活動したり、発表したりすることができるよう、学習機会の提供・充実を図る。 【社教】</p>		<p>【教育委員会】 文化・スポーツ活動に取り組んでいる団体等に効果的に施設利用をしている。だくよう利用日の調整を図っている。</p>

◇推進項目3 文化・芸術活動の推進、文化財の保存・活用

【現状と課題】

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 芸術文化活動の促進	<p>①伝統的な文化芸術を継承し、芸術文化活動を行うものの自主性を尊重し、地域の実態に応じた文化活動の振興を進める。 【社教】</p> <p>②地域住民が広く芸術文化に接することができよう音楽や舞台公演等の情報提供に努める。 【社教】</p>			<p>【教育委員会】 本町の伝統的な文化芸術活動に取り組み、町文化協会や各種サークル団体と連携し、日頃の活動成果を披露する機会として「町民文化祭」を開催している。</p>
(2) 文化財の調査、保存・活用の推進	<p>①貴重な文化財を保護するため、有形・無形の文化財記念物、埋蔵文化財等の保存・活用の取組を工夫する。 【社教】</p>			<p>【教育委員会】 国の登録有形文化財「旧丹波屋旅館」については、所有者の理解と全町的な合意形成を図れるようにする。文化財的資源については、盗掘の恐れがないか、また自然環境の変化によって、植物に変化がないか、継続して調査していく必要がある。</p>
(3) 文化財に親しむ機会の提供と情報の発信	<p>①文化財を活用する機会や親しむ機会を多様な場面で提供するなど、文化財に関する情報の発信について工夫する。 【社教】</p>			

◇推進項目 4 生涯スポーツの推進

【現状と課題】

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進			<p>【教育委員会】</p> <p>スポーツ関係団体等との連携、協働を図り、子どもから高齢者までの誰もがスポーツに楽しむ機会の提供に努めている。</p>
(2) スポーツ環境の充実			<p>【教育委員会】</p> <p>地域住民が多様な活動に使用できるよう、学校施設の開放など公共施設の有効活用を促進している。</p>

◇推進項目5 競技スポーツの推進

【現状と課題】

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 競技力の向上				【教育委員会】 スキー、スノーボードなど冬季スポーツにおける競技人口の拡大や技術レベルの向上を図り、冬季スポーツの振興を促進している。
(2) スポーツ界の好循環の創出				
(3) スポーツ交流の促進				